

平成26年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月12日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成26年9月12日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君
市民生活課長	村川一博君	税務課長	川上達也君

環境対策長	名	畑	匡	章	君	社会福祉	鍵	谷	繁	樹	君
高齢福祉	後	藤	友	二	君	課農林水産	山	本	雅	明	君
観光振興	濱	野	利	夫	君	課産業振興	市	橋	秀	紀	君
建設課長	金	田	一	則	君	課学校教	吉	田		泉	君
社会教育	大	橋	幸	喜	君	課監査委員	菊	地		誠	君
農業委員会	長		敏	宏	君	課事務局	坂	田	和	三	君
農務局	舎	木	一	郎	君	課主					
庁舎整備	鈴										
主幹											

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査	齋	藤	壮	一	君	係	太	田	一	人	君

平成26年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 政治姿勢について (1) 自治基本条例の必要性について（合併10年を踏まえ） ① 問題続きの行政の立て直し ② 議会も含めた便宜供与、利権構造の防止策 (2) 北陸新幹線県内停車誘致失敗の責任の所在とその対応について (3) 佐渡観光の夏季までの状況と北陸新幹線頼みの戦略の見直しについて (4) 佐渡空港拡張計画に消極的と見られる県及び県議会对策について 2 教育行政について (1) 全国学力テストの結果公表と今後の取組みについて (2) 不登校の実態とその対策について	猪 股 文 彦
2	1 佐渡スマートエコアイランド構想について (1) COI（センターオブイノベーション）に市が参画する意味は何か (2) この事業により、どのような波及効果が期待されるのか (3) 大学の研究拠点の実現性はあるのか。また、それに伴い市の財政負担は生じるのか 2 温泉施設の今後のあり方について (1) 今後、温泉施設をどのようにしていくのか (2) 市に返還された場合、再譲渡の意思はあるのか (3) 施設の受け手がなかった場合、全ての温泉施設を解体するのか 3 離島振興事業について (1) 改正離島振興法ではガソリン等の低廉化を謳っているが、最近高値で推移しているガソリン価格への対策は (2) 海上輸送支援事業における戦略製品の拡充についての考え方 (3) 販売網構築事業において、今まで取組んできた成果を問う (4) 海岸漂着物に係る処理費用はどれくらいか。また、国からの補助はあるのか 4 新製品開発等支援事業補助金のこれまでの実績と今後の取組みについて 5 観光対策について (1) 昨年度と比較して観光客が減少しているが、その原因をどのように考えるか (2) 新潟デスティネーションキャンペーンや北陸新幹線誘客宣伝事業を行っているが、誘客に繋がっていない。抜本的な対策を講じる必要があるのではないか (3) 自動車航送運賃の割引きについても検討する必要があると思うが、どのよ	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
2	うに考えるか (4) 観光戦略官及び広報戦略官の活動状況について 6 全国学力テストの活用について 学力テストの結果を教育現場はどのように活用していくのか 7 佐渡の高校は普通科ばかりであるが、専門科を導入するよう県に働きかけるべきではないか 8 南佐渡中学校通学路の安全対策について問う	駒 形 信 雄
3	1 人口対策について (1) 年代別人口増減図の分析 (2) 若者人口を増やす取組み（仕事の創出、定住促進、結婚・子育て） 2 地域おこし協力隊について (1) 活動目的と管理体制 (2) これまでの活動実績とその評価 (3) 地域おこし協力隊を活用した定住促進策 3 佐渡市博物館について (1) 「世界文化遺産」、「世界農業遺産」、「ジオパーク」の3つが、ひとつのストーリーとしてわかりやすく展示されているのか (2) 教育機関としての機能を果たしているのか	山 田 伸 之
4	1 少子化対策を問う 2 平成25年度に作成した佐渡市バイオマス産業都市構想事業化基礎調査業務報告書をどのように生かすのか 3 集落支援員を設置しているが、その経過を問う 4 地域経済の衰退を食い止める施策とは（地域の活性化について）	笠 井 正 信

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、9月定例会に当たり、合併10年を経た佐渡市の重要課題についてお尋ねいたします。甲斐市長の率直なお考えをお示し願いたいと思います。

さて、先週第2次安倍内閣の改造が行われました。この改造内閣の重要課題は、国民の命と暮らしを守る安全保障と地方の将来に若い人が意欲を持てるようにする地方創生であると明言しています。確かにクラウゼヴィッツが100年前戦争論で指摘しているように、有史以来世界で戦争がなかったことは一度もなく、平和は戦争と戦争の谷間にすぎないということは現実であると思います。現在もシリア、ウクライナ、イラク、アフガン、パレスチナのガザなど戦争が続き、多くの市民が亡くなり、何百万の人が国を追われています。日本だけが最大の敵国であるアメリカと同盟を結ぶことによって平和を維持していることは、世界史的に見てもまれなことと思います。全世界の人々が平和を願っていますが、平和を願うことと平和な国を維持していくことは全く別次元の問題であることは歴史が示しています。残念なことではありますが、この現実を直視しなければならないと思います。

安倍改造内閣のもう一つの重要政策は、地方創生であります。しかし、私たちは冷静にこのことを考えてみる必要があります。自民党政府は、平成の大合併などといってスケールメリットを合い言葉に猫もしゃくしも合併、合併の大合唱をあおった結果、地方が寂れていった事実を認めることから出発しなければならないと思います。旧両津市の有力な市会議員は当時からこのことを見通して、小さな合併で国からのむちをかわし、佐渡の生き残りを図るべきだと主張しましたが、当時の市長と市長さんの言うとおりの議員が住民投票での決着を拒否したことは市民に対する大きな背信行為であり、重大な事実が佐渡市の現状を証明しています。紀元前のギリシャの都市国家時代に、既にプラトンは5,000人規模の都市が指導者の声が届く適切なものだと言っております。伝達技術が大きく違った現在とはいえ、市民の声が直接市長に届くには、特に地方は小さな自治体のほうがはるかに市民生活にとっては充実したものになると思います。自民党政府は、このことを認識した上での地方創生の政策でなければ成功しないことを石破担当大臣も肝に銘じる必要があります。

一方、受け皿となる地方の自治体は、若者が将来希望の持てるしっかりとした政策を打ち出さなければなりません。それには安本進な行政、政治が不可欠であります。安本進とは、私の若いときの各社の仕事仲間が使っていた言葉ですが、国民が安心でき、本質を見誤らなく進める人のことです。それに反するのがあんぽんたんです。少なくとも税金をもらって仕事をしているが、あんぽんたんだったら国民、市民は

どうすればよいのでしょうか。余りにもあんぼんたんが多過ぎるのではないのでしょうか。これらを踏まえ、順次質問してまいります。通告をしてありませんので、あえて答弁を求めませんが、地方創生について甲斐市長の基本的な態度を述べることであればお願いいたします。

まず、合併10年を過ぎ、佐渡市の自治基本条例制定の必要性についてお伺いします。かつて同僚議員がこの問題について一般質問されたと記憶しますが、私は角度を変えてお尋ねいたします。まず、全国的に見ますと、平成24年12月で183市が自治基本条例を制定しています。現在では、恐らく倍近くの市が制定しているものと予想されます。私がなぜ今必要性を問うかといえば、余りにもずさんな行政運営が目につくからです。銀鮭の養殖の失敗、その加工を目指した長野の会社の撤退、そして今回の願地区治山工事の不正など、大きな税金の投入のやり方がずさん過ぎます。そこには職員としての倫理観と能力に問題があるのではないかと思います。地方分権が広く言われていますが、こんなことではとても危なくて任せるわけにはいかないと市民は言うでしょう。地方創生を踏まえ、将来の地方分権に対処するためにも佐渡市の憲法ともいべき自治基本条例を倫理面も含め制定すべきと考えますが、甲斐市長のお考えをお聞かせ願います。

また、183市のうち多くの市が議会を含めた条例になっています。それは、金沢市長や美濃加茂市長のように便宜供与や利権に絡む疑いがあり、辞任に追い込まれたり、逮捕されています。また、青森県の平川市も20名の市会議員のうち15名が逮捕されたのも大きな企業がないため利権に群がるのが慣例のようになっていたとの報道であります。そうかといえば、兵庫県の県会議員や都会議員など倫理的にあんぼんたんなものも多くあります。地方分権が叫ばれている今日、本気で政治倫理に取り組もうとする自治体もあります。それは、広島県の府中市が一つの例になるかと思います。府中市の議会倫理条例は、市会議員が2等親以内である企業は市と契約できないというものであります。つまり市会議員の親兄弟が経営している企業は市の仕事を請け負ってはならないということだと言えます。この条例が正しいかどうかは最高裁まで裁判が続いた結果、親兄弟の企業と市は契約してはいけないという判決が出ました。つまり府中市の条例は正しいとの判決が去る5月27日に下されたわけです。これは、判例となるわけですが、本市においても同僚議員が何人もいます。そのほとんどが土木、建築にかかわる議員です。今後どうするか。甲斐市長も頭の痛い問題だと思いますが、逆説的な言い方ですが、それがゆえに市民が納得する自治基本条例の制定が必要だと思います。また、福祉施設についても旧町村時代、また佐渡市になってからも行政が絡んで建設し、独自に運営しているようですが、多額の税金を投入しながら人事や運営、償還など市は今後どのようにかわるのか。市民に対して不透明な部分が多く、便宜供与や当時の町村執行部の利権にかかわることはないのかどうか、あわせてご答弁願います。

次に、佐渡観光関係者に期待を持たせた北陸新幹線開業に伴う県内停車駅にとまる列車の誘致に失敗しましたが、その責任の所在と今後の対応についてお伺いいたします。JRが8月27日発表したダイヤを見ますと、速達型の列車は新潟県を素通りし、「あさま」は東京・長野間、「つるぎ」は金沢・富山間で、「はくたか」だけが上越妙高駅に停車するだけです。私は、前市長時代から北陸新幹線に期待するのは間違いだと強く言ってきました。それより上越新幹線の本数が減ると同時に、関東圏の観光客は金沢方面に向かうことは火を見るより明らかです。しかも、泉田知事は北陸新幹線の負担金を渋りに渋っていましたから、国もJRも新潟を外す仕返しをするのは子供でもわかることです。泉田知事に知恵があり、負担金問題を

停車本数や新潟県発展のカードとしているのなら別ですが、当時の報道を見れば、ただ子供がだだをこねているだけにすぎません。上越妙高駅は、拠点駅になるべく整備されていますが、私がいつも言っているように、上越新幹線の上毛高原駅と同じ憂き目に遭うのは確実です。この北陸新幹線の拠点駅としての列車の停車に失敗した責任はどこにあるのか。泉田知事は残念だの一言で、全く他人事のようなコメントであります。高野前市長、甲斐市長の先見性のなさにも問題があります。発表に至るまでの一連の経過の説明を求めます。

次に、佐渡観光の現状と今後の政策についてお伺いします。報道によりますと、先日発表された県全体の観光は若干プラスに推移しているようですが、ことし8月までの佐渡観光の状況はどのようなものであったか報告願います。

昨年が統計をとり始めて以来、最低の入り込み数だったと聞きます。また、去る6日の報道によりますと、佐渡汽船は8年ぶりの赤字だといえます。このことを見ても佐渡観光は低迷していると思いますが、説明願います。

また、今ほど申し上げましたとおり、北陸新幹線はマイナス効果があってもプラス効果は期待できないことが予想されます。それというのも金沢はもちろん、能登半島や10年後に開通する福井までシャワー効果を期待し、知事を始めとした行政と民間が歩調を合わせて盛り上がっています。新潟県は、報道の内容を総合すると、お通夜のように思えてなりません。私が高野前市長時代から強く主張しているとおりであります。甲斐市長は、9月2日に佐渡汽船に小木・直江津の新造船の就航を北陸新幹線開通日に合わせるよう要望したとの報道がありましたが、わざわざ市長が頭を下げてお願いに行くような問題か大変疑問に思います。つまり民間の観光関係者が要望する程度の問題ではありませんか。私は、戦略を大転換し、関東圏の観光客をどのように佐渡につなぎとめることができるか、ここに重点を置き、早急に来年度の誘客に動くべきと考えますが、甲斐市長の責任ある答弁を求めます。

次に、佐渡空港拡張計画の進捗状況についてお伺いします。高野前市長も甲斐市長も地権者同意はあと一歩だと言い続けて10年近くなります。一体どうなっているのか。そろそろ最終結論を出さなければ、将来の佐渡の観光を始めとした振興に重大な影響があります。安倍改造内閣の地方創生にも、この将来の見通しが佐渡にとってのキーポイントになることは間違いないと思います。ところが、泉田知事の本音は、赤字の新潟空港を抱えているだけに、やりたくないということが透けて見えます。また、県議会も佐渡から2人の県会議員が出ているにもかかわらず、要件が整ったら反対しませんよというような他人事のような感触に私には思えてなりません。泉田知事は、国とともに世界遺産とトキへの支援をすれば佐渡市民は満足するぐらいの感覚ではないかと私には思えてなりません。甲斐市長、用地の同意をとにかく早くお願いし、消極的な県知事、県議会対策に乗り出さなければ、佐渡観光はもちろん、オリンピックの後に誘致されるだろうアジア大会の各国の合宿誘致にも遅れをとってしまいます。甲斐市長の具体的なスケジュールとお考えをお聞かせ願います。

次に、全国学力テストの結果の公表と今後の取り組みについてお伺いします。去る9月4日、静岡県の中川勝知事は全国平均を上回る成績の校長名を公表し、その努力を評価しました。しかし、この方法はよくないと文部科学省は言っていますが、佐渡市はどのように公表し、全国レベルに比べ、どの程度の学力なのかお尋ねいたします。

また、中高一貫校は県立だからわからないというような話も聞きますが、同じ佐渡市内の中学生ですから、何らかの状況を把握するのが当然だと思います。お答えを願います。

次に、不登校の実態とその対策についてお伺いします。不登校の問題は全国的なものであり、たびたび不登校児童の死亡が報道されています。家庭内の暴力や放置による栄養失調などさまざまですが、佐渡市の場合、現在の不登校児童は何人おり、個人の状況は詳細に把握しているかどうかお尋ねいたします。

以上、明確な答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。猪股議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方創生という意味あるいは佐渡にとってどういう意義があるかということについてのお尋ねがあったかと思っております。私自身あの大会によりまして、議員がおっしゃるように5,000人という規模が正しいかどうかは別としても、地域の格差が出てきているということ、こういうことはやっぱり反省をしていかなければならないし、私はこの地方再生というものについては遅きに失しているというふうに感じております。つまり増田前総務大臣がいわゆる人口問題でああいう警鐘を鳴らした、それに基づいてこういうことが今クローズアップされているわけでありますけれども、どうしたら東京一極集中というものを改めて地方にそれを呼び込んでもとへ戻すのかという、これは非常に大切なことだというふうに考えております。私自身支所、行政サービスセンターの充実ということを打ち出したというものについては、私はこれを通して地域の活性化ということをやっていかなければならないということでございますので、私はそういう意味では安倍政権よりも先にこの地方再生ということに取り組んだというふうに思っております。これを頑張ってやってまいりたいと思っています。

それから、議員のご提案の自治基本条例、これにつきましては結論から申し上げまして、これから真剣に研究させていただきたいと思っております。ただ、議員がおっしゃるように、いろんな綱紀粛正の問題がございます。このことについてまずやらなければならないのは、この基本に返りまして、特に管理職である課長級職員の教育が大切であるというふうに考えておりまして、課長は自らの職責の研さんに努めるように指示をいたしたところでもありますし、もう一つは四半期ごとの目標設定、あるいはその管理、あるいはその検証、こういうことをこれから努めてまいりたいつもりでございます。

また、行政の立て直しの手段としての自治基本条例の制定ということでございますが、私自身も他の市町村の例を今回勉強させていただきました。その結果であります。どちらかというと、この自治基本条例というものはどんなまちづくりをつくりたいかということ、この辺がメインになっているというふうに私自身は捉えております。まちづくりの基本ルールを定めることが中心で今までできていたのではないかなというふうに理解をいたしております。さらにこれから研究はしていかなければならないと思っております。ただ、今後こういう条例の必要性ということにつきましては、昨年の12月に将来ビジョンも見直したわけでありまして、もう一つは支所、行政サービスセンターに今大きな課題として話をしているのが住民が自発的に取り組む組織づくり、これが大事であり、ことしの大きな課題であります。そういうことからするならば、その組織というものをどこかの中で位置づけていくという視点もこれから必要であると

いうふうを考えておりますので、そういう点で冒頭申し上げましたように、これについては研究をさせていただきたいと思っております。また、議員が例を挙げているように、市長や議会議員の便宜供与あるいは利権に絡む疑惑事件というものが各地で起きているわけでありますけれども、そのことも踏まえながら他の市町村等々を見ながら皆さん、議会と協議をしながら研究をしてまいりたいというふう考えているところであります。

次に、北陸新幹線の停車問題であります。まず、停車のあり方については鉄道事業者が沿線地域の意向を踏まえつつ線区全体の利便性を考慮し、最適になるものというように責任を持って決定する事項ではありますけれども、速達タイプ、いわゆる「かがやき」であります。これが県内を素通りするということにつきましては佐渡にとりまして観光はもちろんでありますが、住民の足としても大変極めて遺憾であると、残念であると言わざるを得ないところであります。権利を主張するだけではなくて、北陸新幹線の開業効果を地域に波及できるように、他の県がやっているように関係自治体と綿密な連携のもとに県内の駅に停車をさせるという努力、これが私は少なかったのではないかなと思っています。今後とまるように国に対して働きかけるに当たりまして、引き続き地域の連携のもとでこれに取り組んでいかなければならないというふう考えております。佐渡市といたしましては、周遊型、つまり上越新幹線、北陸新幹線の周遊のかなめとして個人客のニーズに合ったコンテンツを磨き上げることを進めながら泊数の拡大というものを目指して頑張っていきたいと思っております。

次に、佐渡観光の問題であります。8月までの入り込み客の状況でございますが、佐渡汽船の輸送実績で申し上げますと、1月から8月までの実績は2.9%減、111万人となっております。これを内容を分析しますと、1月から6月まではほぼ前年並みで推移しておりますけれども、7月、8月の天候不順によってそれぞれ4.2%、6.1%と大きく減少したためにトータルからすると2.9%の減になっているというふうに分分析をいたしております。離島であるために船があるわけでありますので、天候に左右されるということは、これはどうすることもできない宿命でありますけれども、今後は欠航対策等を真剣に考えていかなければならないと考えております。しかし、一方明るい話題としては、輸送では2.9%減少いたしておりますが、宿泊数では1%程度の減少にとどまっているということでもあります。いろんなホテル、旅館等々調査をいたしましても泊数が例年よりも多くなっているということもありますので、今後は引き続きまして泊数の拡大、これをメインにして佐渡観光の復活を目指したいというふう考えているところであります。

また、北陸新幹線の金沢延伸、特に「かがやき」が県内に停止しないということは、先ほども申し上げましたが、佐渡観光には本当に大きな影響があると考えております。このため今後は他の地域と連携をしながら先手、先手で佐渡オンリーの特色ある商品を盛り込みまして、特にそれを売り込んでいき、それを楽しめる島内の2次交通の整備、これを進めてまいりたいと思っております。そういう意味におきましても今議会をお願いをいたしているところの周遊滞在型観光誘客促進事業、それがまず第一歩だというふう考えているところであります。なお、私自身が上越市の副市長と一緒に佐渡汽船に対しまして要請をいたしております。議員がおっしゃるように、民間がやるべきことかも知れません。しかしながら、民間がやらないわけでありますから、私自身が行ったということでありまして、本来は議員がおっしゃるのが正しいのかもしれませんが、しかし、誰かが行って、誰かが注意をして、注意というのはおかしいですけれ

ども、それをやっていかなければならないわけでありますので、私自身が行ったということでございますので、この点はひとつご理解をいただきたいと思っています。

空港拡張の問題、2,000メートルであります。佐渡空港2,000メートル化は、佐渡の活性化にとって最も原点であるというふうに私は思っております。これがなかなか進まないというのは、地元の熱意はもちろんあることはあるのですが、県営空港として一番佐渡というのが県内における観光のメッカでありながら佐渡の活性化ということを考えて県当局及び県議と努力をしてこれからやっていかなければならないわけでありますから、そういう点ではさらにこれからは県及び県議の方々にお願いをしてまいりたいというふうに思っております。私といたしましては、まずこのために本年の6月、自民党新潟県連に対しまして佐渡空港拡張整備事業の需要予測及び経済調査の予算化を要望したところでございます。今後も佐渡新航空路開設促進協議会というものもあるわけございまして、会長、新しい代表が決まったわけでありますので、そこと連携をしながら進めてまいらなければならないと思っています。さらに、一昨日でありますけれども、県下の商工会議所の会頭会議が佐渡で行われたわけであります。その際にも2,000メートル化の実現に向けまして、側面からであるけれども、皆様方のところにも大きな影響を及ぼすのだから頼みますということをお願いをいたしたところでございます。

同意の問題であります。同意につきましては、いつも申し上げて申しわけございませんけれども、本当に今大詰め段階まで来ているということでありますし、もう一つはそのことを含めてやっぱりもっともっと積極的に県当局に働きかけをしていかなければならないというふうに思っているところであります。

教育行政でありますけれども、これにつきましては教育委員会から説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 全国学力テストの結果の公表と今後の取り組みについてでございますが、4月に実施しました全国学力・学習状況調査の結果及び分析につきましては9月4日に学校教育課ホームページにて公表しました。なお、各学校の平均正答率につきましては、市教育委員会としては公表せず、各学校長の判断としているところでございます。

教育委員会といたしましては、今年度の学力調査結果は次のように受けとめております。小学校においては、国語、算数とも全国平均と同程度ですけれども、算数のB問題、活用に関する問題に弱さが見られます。ただ、全国との差は、昨年度はマイナス3.2だったのですが、今年度はマイナス1.6というふうに縮まっております。中学校におきましては、国語、数学とも全国平均を下回っています。数学は、A問題、それからB問題ともに全国との差は大きく縮まっております。数値でいいますと、A問題は昨年はマイナス6.0から今年度はマイナス2.7に、B問題につきましては昨年度マイナス7.8から今年度マイナス3.2というふうに縮まっておりますけれども、依然として不十分な状況というふうに捉えております。今後各学校には自校の結果をきちんと分析させるとともに、県のウェブ配信システムやそれを分析した学習指導だより等を有効活用させまして、授業改善の取り組みを推進させます。また、教科や設問ごとの結果につきまして詳細に分析を進めてまいります。そして、課題や指導のポイントを指導主事等が訪問する学校支援訪問、それから下越教育事務所と連携した中学校訪問におきましてしっかりと指導、助言しまして、各学校の授業改善を支援することに努めてまいります。中学校の数学の研修会については、今年度計画してい

るとおり3回の実施ということです。なお、学習状況調査によりますと、テレビの視聴時間やゲームの時間が多いということがわかっています。中学校におきましては、家庭学習や宿題の実施は改善されつつあるものの、いまだ全国より低い状況にあります。昨年度から行っております小学校長会、中学校長会の保護者向けの便りへの協力をさらに強めて保護者への働きかけをよりしっかりと行っていきたいと考えております。

次に、佐渡中等教育学校の学力実態、把握しているのかということでございますが、佐渡中等教育学校は県立の学校でありまして、市の教育委員会として情報を提供させるということは難しいところもあるのですが、校長先生と連絡をとり合いながらお互いに情報交換することは大事なことでありと捉えております。今回佐渡中等教育学校のほうでも全国学力調査の結果につきましては9月末にホームページで公表されると聞いておりますので、その公表されたデータを分析していきたいというふうに考えております。今後も佐渡中等教育学校との情報交換を密にしていきたいと考えております。

次に、不登校の実態とその対策についてということでございますが、今年度の1学期末までの市立の学校における不登校の状況は小学校4名、それから中学校は20名、計24名であります。24名のうち昨年度からの継続は22名ということで、今年度の新規は2名、2名とも中学生であるということです。昨年に比べまして4名少ないという状況であります。依然多い状況であるという認識であります。個人の状況につきましては、学期ごとに出席状況と学校としての対応、例えばカウンセリングを行っているとか、担任による家庭訪問等、また関係機関の働きかけについて報告書を上げさせているところであります。また、ご家族の許可が得られる場合には不登校児童生徒の訪問指導員が家庭訪問しておりまして、それらを踏まえて指導を行っていくという状況であります。なお、発達障害等の早期支援、家庭への支援が必要な場合は子ども若者支援センターや児童相談所との連携も進めているというところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、先に教育関係の問題を乾かしてしまいたいと思います。

今教育長のお話によりますと、随分改善されたということなのですが、これだけではやっぱりだめだとか、中等教育学校も含めて佐渡全体の子供たちと、市民はそう思うわけです。だから、県の教育委員会は上から目線ではないかと、いつもそう思うのですが、たまたま次長がその佐和田の出身ですから、公表しないことを前提に状況を聞いて、佐渡全体の子供たちはこうなのだということを佐渡市民は知りたいと思うのです。だから、そのところ県だからと遠慮することはないと思うのですが、その辺は佐渡全体の子供たちの状況を知りたいのでということであれば、県だって別にそれを拒否することはないと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

佐渡中等教育学校、県立ということで、市教育委員会としては報告していただきたいようなことは求められませんが、今申しましたように県のホームページで公表されます。これ恐らく中学校3年生の国語、

数学、これのA、Bの数値で出るかなというふうに思っておりますが、その分含めて佐渡の状況というものは概観はできるというふうに思っています。ただ、中等教育学校に行く中学校区といいたいでしょうか、そのあたりのところの影響といいたいでしょうか、そのあたりも注意深く見ていく必要があるかなと思っておりますので、今後も佐渡にある学校でありますので、校長先生と、連絡を密にとりながら状況把握に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 次に、不登校の問題ですけれども、たまたま最近ちょっとご相談があった方がありましたけれども、これは教育委員会だけの問題ではないです。やっぱり社会福祉課とか、いろんなところに関連しているので、そのことは吉田課長が掌握していると思うし、鍵谷課長も掌握していると思うのですが、やっぱりさっき市長が言ったように、課長同士というか、もっと密に連絡をとって、縦割りではなくて、たったこんな小さな市で職員も限られているわけですから、そうすればもうすぐ登校できる子供もいるはずなのです。その辺をもうちょっと、ただ学校教育課だから学校教育課だけでやるというふうなことではなくて、いろんな総合的に考えて子供のためにどうしたらいいか。自分の職責のためにどうしたらいいかではなくて、子供のためにどうしたらいいかということを考えれば、おのずと答えが出てくる。そのことをやっていないのではないかと思うけれども、その辺はどうなっているの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

今年度よりしまびとジュニア支援事業ということで子ども若者支援センターというものを設置しております。その中で、これ社会福祉課のほうが所管になりますけれども、学校教育課のほうもちゃんと共同しながら幼少期から、子どもは保育園、幼稚園等から小学校へのつなぎ、それから中学校から高校へのつなぎ等をしっかりと連携とって、ことしから取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 答弁としては、それしか答えられないと思うのだけれども、実態論としてその辺は連携をして、よく新聞に報道されているように、事故があった、事件があったというのは不登校の絡みが多い。その原因の多くのものは家庭にあると思うので、それはさまざまな事情があるので、事情があるセクションの課長とよく相談して、できるだけ子供の将来のことだけを考えて、あとは我慢するところはそれぞれ保護者の方も我慢していただいて、そういう形で進めていただきたいと思います。

そこで、最初の自治基本条例ですが、市長はこれから研究すると、その必要は認めるということですが、私の言う意味と違うところが多い。確かにまちづくり基本条例という形でつくっているところもあります。しかし、言い方は悪いのですけれども、町村はそう、大部分。しかし、ちゃんとした市はきちんとした自治基本条例としてつくっている。そこには執行部、議会の倫理性も含めていくというふうなことになっている方向に来ていると思うのです。今市長の答弁は脱法ハーブと同じことで、いや、できるだ

けそういうことはさわらないでおきましょうと、表向きのまちづくりを考えましょうというふうに私には聞こえたのですが、そうではなくて地方分権というのは一つの国を佐渡市がつくっていかなければならない。そこには、そういう今市長が言われるのも当然あります。しかし、もう一方で嫌な面、そういう面もきちんと出した上で佐渡市は独立していきますよと、こう出ていかなければならないと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

ちょっと答弁の前に、これ生臭くてだめだ。まともなコップ持ってきてくれ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私冒頭申し上げましたように、基本条例というものについてまだまだ勉強不足なもので、研究させてもらいたいということを申し上げました。と同時に、いろんなところの文献を読みまして、自治基本条例というものについて、全てではありませんけれども、勉強させてもらおうと、自治体によって内容の差異があるけれども、まちづくり、市政運営の方向性、将来性、市民の権利、こういうようなものがまずあって、こういうことに私は勉強したわけありますので、そういう意味で申し上げたのであって、悪いところを隠して、いいところばかりということでも全くない。これについては研究をさせていただきたいということは申し上げたつもりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、私もそんなにこれを勉強しているわけではないので、これから研究していきたいということはきちんと私受けとめます。ただ、その中で地方分権、地方分権と言っているわけですから、もちろん今市長が言われた各市がまちづくり基本条例の中でさまざまなことを将来に向かって市民の権利や市の方向性を打ち出す、これが大前提だと思うのです。しかし、一方それを含めて政治に携わるもの、行政に携わるもの、税金をいただいているもののあり方はどうなのか。だから、私が言いたいのは、今までは今市長が言われることが大部分そうだったけれども、最近の国は1人1区になってから非常に少なくなって、中選挙区のとときの贈収賄や利権よりも少なくなりましたけれども、今度は地方にそれが出てきている。だから、今までは今市長が言われるように市の将来性の方向を示すということが主だったけれども、これからは地方分権として佐渡市が独立していきますよと。防衛、外交を除いていけば、佐渡市は自分の力でやっていきますよということを目指すならば、全てのことについてぜひその部分も含めて研究されることを望みますが、その1点だけお答え願います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの私の答弁がまずかったかもわかりませんが、でもそのことだけをするために研究するわけではございませんし、ほかの自治体もこれが進んでいることも承知をいたしています。その辺の背景というものを全部含めながら研究をさせていただきたい。私もまだまだ勉強不足なものですから、そういうことを申し上げたわけあります。研究してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、観光に絡めるのですが、次に北陸新幹線の問題をお尋ねします。

私は、去年会派で上越妙高駅へ行ってみました。案内してくれた室長が、この場でも言ったかと思うのですが、観光を当てにしなくて、ここは経済の拠点にしたいのだと、北陸も含めてというふうなニュアンスで説明をしていただきましたけれども、佐渡市は、あるいは上越市はやはり観光に期待をしていたというふうなことは見えます。小木・直江津の船をつくるのもそれだし、市長がこの前民間が行かないから、仕方ないから私が観光効果を上げるために佐渡汽船に船をそれに合わせて出せと、こういうふうに言ったと思うのですが、この新幹線を冷静に考えてもらいたい。例えば今までですと、関西から金沢へというのが主だったと思う。というのは、東京から富山や金沢へ行くときは、どうしても私たちが若いときには飛行機を使っていた。今度は新幹線が使える。そうなりますと、観光客は金沢へ来る。そして、今日のニュースを見ると、トキを公開すると。佐渡と同じこと、トキの森公園と同じことをやるということが決定したというのですが、このことを含めてもう佐渡への観光、市長が期待する周遊型観光というものはこの新幹線問題で私は結果が出たと思うのです。そこで、この前上越市議会と糸魚川市議会がこれから通してくれなという決議をしたというのですが、こんなものはくその役にも立たない。本来は、1年前、2年前にやらなければならない。最も悪いのは泉田知事です。泉田知事が悪いのはわかるけれども、今から市長はこれを上越市議会や糸魚川市議会と一緒にやって速達性の新幹線がとまるとお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回速達の新幹線がとまる、とまらないという根拠は、既存の駅で乗降客がどのくらいあるかということを私どもは聞かされているわけ。例えば上越の場合は1日2,000人だとか、あるいは富山県は1万何千人とか、金沢は2万人だとか、ちょっと数字はあれですけれども、そういうところがあったわけです。ですから、私はこれをやるときの作戦としては、確かにそういうことは事実だけれども、これが通ることによってこういうことをやって、これだけのものを確保するのだという戦略が私は足らなかったというふうに思っていますし、もう一つは北陸新幹線が走ることによって確かに東京から来る人ももちろんいますけれども、逆に大阪のほうからもお客さんを呼ぶということはやっぱり考えていかなければならないと思っています。基本的に佐渡の観光の場合というのは関東が中心であることは事実であります。したがって、そこをおろそかにするという意味ではなくて、関西からも佐渡のほうに来ていただける一つのルートが確立をされたということとっておりますので、そのことについても抜かりなくやっぱりこれからやっていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そこで、今市長の期待したいことはわかるのです。そのためには、まず飛行機です。飛行機とバスはそれができますけれども、新幹線は10年後に福井、そこから先は何年後にできるかわからない。しかも、新潟日報の28日付の1面を見ますと、今関西から来るのは富山でとまるのです。「はくたか」だけが東京から来るのと金沢から来るのと上越と糸魚川へとまりますけれども、「かがやき」は関西から例えば乗ろうと思うと、富山と長野にとまるだけです。だから、これはまず市長がやらなければなら

ないのは、関西圏からお客を呼ぶとすれば、これから10年先まではまずバスとか車、高速道路、そして飛行機なのです。これがなくしてこの新幹線に期待したからといったって私は来ないと思う。だから、例えば金沢の場合はお客が来るかわりに、今度は便利になると学生は今まで関関同立だったのです。大体関西、関学、関大、同志社、立命館。ところが、今度北陸の学生は東京へ行くのです。6大学と日東駒専を目指すのです。だから、金沢大学はこういう一面の、これは法科大学ですけれども、国立大学が学生を募集しているのです。観光客は金沢へ来るかわりに、新幹線で東京まで行きますよと。今まで富山とか福井とか金沢の学生は、ほとんどそこそこ関西へ行く。しかし、東京へ流れるとすると、地元に残る学生がいなくなる、これが今石川県、富山県の最大の問題になっているのです、表には出ていないけれども。ですから、新幹線のこの停車駅、その動きをもうちょっとシビアに見て、余りこれに期待をかけてはだめだと。もしやるなら、とにかく飛行機を早く飛ばす、それから高速道路をうまく使って新しい船に乗せる、この商品をつくるべきだと思うのです。絶対北陸新幹線に期待するような発想は変えなければならないと思うのですが、あくまでやっぱりこれに期待されますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、北陸新幹線が走る、それはとまる、とまらないというのはあるけれども、そのことによって関西の方々のお話を聞くと、やっぱり新潟、佐渡というのは遠いということを言っているわけです。このことによって佐渡のほうに向かって、新潟のほうに向かってくる人たちもこれはいるはずなのです。そのところをやっぱり期待して頑張っていかなければならないし、全く無視するこれはわけにいかない。

もう一つ、飛行機の問題でありますけれども、名古屋から新潟へ来て、新潟からジェットフォイルで佐渡へ来る、このルートだって今つくっております。だから、そういうものは全部あわせてやっていかなければならないので、要は北陸新幹線が走るから、そんなもの関係ないからやりませんというのでは、そういうスタンスではだめだと思って、あらゆる手を使ってやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 北陸新幹線の問題はこれでやめますけれども、やはり新潟県には政治家がいない、これが最大のネックだと思うのです。いい悪いは別にして、私たち子供のころかどうか知らないけれども、大野伴睦の東海道新幹線の岐阜羽島、それから荒船清十郎の、これは問題になって失敗しましたが、上越新幹線の深谷、やはり政治家が動いて後押ししなければだめだ。金沢が何であれだけ主体になってやっているかという、やっぱり後ろに森喜朗がいるわけです。新潟県は、名前知っているような誰もいないです。昔は、田中角栄、三宅正一、村山達雄、小沢辰男、近藤元次、高鳥修、全国的に名前を知っている政治家が多かった。今誰もいないではないですか。だから、この辺に問題があるのと同時に、やはり知事が県議会と一緒に汗をかいていないのが透けて見えてだめだ。そうすれば、甲斐市長はとにかく独自ルートでいろんなものをつくっていく。当てにするとところは当てにするけれども、当てにしないところは当てにしない、こういう姿勢で行かなければ佐渡は置いていかれると思うのですけれども、もう一度そ

の覚悟のほどをお聞かせ願います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国会議員がいるかいけないかというのは私の責任でも何でもありませんので、これはしょうがないことであります。しかしながら、先ほども議員がおっしゃっているように、地方自治の時代でもあるし、佐渡を何とかしていかなければならないということでもありますから、これはもう連携するところは連携していきますけれども、独自でやっていかなければならないことは独自でやっていかなければならない、現にそういう形で動いているわけでもありますので、今後とも強力にそれは動いていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今度観光に行きますが、今ほども北陸新幹線が観光に絡む大きな問題であったので、重複する面があるかもわかりません。ただ、きょうのニュースを見てびっくりしたのですけれども、先ほど申しましたように、トキが石川県で平成28年から公開されると、それが決定したと報じられているのですが、私はなぜ佐渡市は時期尚早だと、待ってくれと、何でこれを言わなかったのか。誰も反対する者はいなかったとNHKは報じていますが、この経緯はどうなっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

実は、このトキの保護増殖計画というものは平成16年1月29日、ここで決まっているわけであります。その際に繁殖飼育というものは佐渡で実施をするけれども、インフルエンザ等からして分散を検討するという案がここで出されたわけです。その際に平成18年3月17日、市のほうから環境省に対して要請を上げております。その内容は、繁殖が目的であるので、非公開である。それから、種の保存のためにやむを得ない分散であるということを申し入れております。その結果、科学的根拠、技術的な根拠、市民の感情、これらを取り入れて今後そういうときには相談をしますということで今までずっと来ています。その後、平成20年3月21日にも鴨下環境大臣に対して、このときのことがあるわけですから、それを守ってくださいよということであります。そして、平成24年7月30日、第3回のトキ野生復帰分科会があり、ロードマップが策定をされたわけであります。その段階で目標年2015年に60羽定着するということが条件になっているわけであります。その後、今回のものは別としても、平成26年7月15日、環境省の安田室長、これが私のところへ来ました。一般公開という話があるのだけれども、私は市民感情、15年間でゼロから始めて350羽以上まで育てたのは佐渡の人間なのだと。環境省だか国だか知らないけれども、そういうトキと言われていられるけれども、あれは我々は佐渡のトキだと思っている。したがって、その市民感情というものを無視しては困るということを申し上げまして、そのときに室長はその約束をして、そういうことがあった場合には市民感情等を考えた上でこれからは進めていきますし、その都度相談を申し上げますということがあったわけであります。今回そういうものが実はないわけでもありますので、これは厳重に抗議をしなければならないと思いますが、今まで私どもが黙っていてというわけではございません。今時系列的

に申し上げました。それほど重要なことでありますから、帳面に張ってあるわけで、たまたま持っていたので、よかったですけれども、そういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 前の仕事柄、敬称を略して人の名前を言ったりしますが、お許し願いたいと思います。

今市長は、この問題通告はしてありませんけれども、私も憤慨したのです。何でトキの担当者がその会議に出ておって、ちょっと待ってくれと。これは重大な問題だから、持ち帰って市長と相談する、あるいは時期尚早だと。その裏には世界遺産が登録でもされない、トキが金沢へ行ってしまったら、あえて佐渡まで来なくてもいいことになってしまったら、また観光客が私は激減するのではないかと心配するところがあるのです、この時期尚早という意味には。分散飼育というのは、みんなが鳥インフルエンザの関係でこれは了承しているのですけれども、近くの市か知りませんが、金沢市ではないようですが、観光客を能登から離さないという意図が見え見えです、これ。だから、何でこの担当責任者は時期尚早だと。待ってくれと。国や県の役人に言われると黙ってしまうのではないかと心配するのですが、今市長はそのことについて私と同じような認識でおるようですけれども、今後このことについて、これも十分県が働いてもらわなければだめだと思うのですが、公開するということは悪いことではないけれども、佐渡市にとっては今までの苦労を全部お金をつけて金沢へやってしまうようなことになるので、このことについても一度これ県とも協議をしてもうちょっと待ってくれと、これを早急にやらなければだめだと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 当然県にもやりますけれども、県の段階ではなくて、私は環境省と今話をしているわけですから、環境省の担当課長にはこのことを話をしてやっていきたいと思っています。

もう一つは、これは石川県が非常に強く動いていることなのです。能登半島というものがなかなか活性化しないわけでありますので、それを一つの起爆剤でやりたいというのが、これは石川県知事も一生懸命やっている理由であるわけであります。その間私のところにも石川県の副知事も、あるいは農林水産部長も再三来まして、何とかお願いできないかという話もありました。しかし、私はその都度断ってきて、これがもう来なくなっているわけで、したがって私はこれから環境省のほうにこれを強く申し入れをしたいなと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 観光戦略官がどういう仕事をされているか我々にはわからないのですが、トキと世界遺産のことも佐渡にとっては観光の重要な要素だと思いますけれども、やっぱり食事です。マグロが7月にとれてとれて困ったと。それで、どうしようもないので、油揚げするようになって値段が下がったという話も聞きますけれども、このマグロを観光客に食べ放題にしたというような話は少しも聞きません。

1度市長が副市長になる前かどうかわかりませんが、私が議員の皆さんと相談して、マグロ1本を

6万5,000円か何かで買って解体して、執行部の皆さんと議員で食べ放題やったことがあるのです。そうしたら、国から来た当時の斎藤総合政策監かな、喜んで中落ちをスプーンですくったりして、みんな喜んでくれたと思うのです。だから、そういうふうなことをホテル関係者だけではマグロの値段が高くてできなければ、両津の公社は漁協も入っているのです。ですから、公社にそういうものを買わせて、ホテルでプラス3,000円ならマグロ食べさせますよと。ただし、とれたときだけですと。このとれたときだけですよというのが、また観光客にとっては期待を持たせるのです。そういうふうにもうちょっといつも言っている駅弁と同時に、もう少し非日常的なものを求めてくる観光客に非日常的なものを与えてやる、そして喜んでもらうと、こういう発想というのは観光振興課長はできないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

本年度の観光振興の事業につきましては、将来ビジョンの成長力強化戦略指標の実現ということがございまして、3つの3本柱を立てまして、事業を組んでございます。1つが今ほどの話題になってございます2つの新幹線を活用した周遊型の事業と、それからもう一つが滞在体験型の観光に向けたアクティビティ群の整備、活用という部分、それからもう一つの大きな柱として地産地消の推進と宿泊満足度の向上というものを大きな3本柱の1つにしてございます。それで、今ほどお尋ねの地元食材を活用しての集客ということにつきましても、今ことしの事業の中で佐渡の食材を売り物にした企画募集商品の拡大ということで取り組んでおるところでございます。ひとつ個人型は別にして団体型になってくると、まず食材がその時期にきちんと確保できるかどうかというようなこと、それから供給体制みたいなことが、ホテルへの配送も含めまして、きちんとできることが必要になってくるものですから、今ほどそれに見合うような食材の選定、それから配送体制の確認というようなことで、食材の具体的なものについてはまだ控えたいのですが、今進んでおるということでご理解いただければと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私は、いつも自分が観光客のつもりで考えるのですが、とれたときに出来ますよという、こういう期待感というのは観光客にとって必ずありますよというよりも、あったときにはこんなことができますよと、これをパンフレットに載せたほうがずっと集客ができると思うのです。だから、その辺が今濱野課長のやろうとしていることはわからないことはないけれども、観光客の立場に立って、行って期待があったり、いや、とれなかったから今回だめだったわというのも1つなのです。何でも全てそろえなければ観光客は喜ばないかという、私は自分が観光客のつもりで言うと、必ずしもそうではない。それよりも、もう少しうまくいけば食べ物はこちらにおいしいものがありますよ、しければ12月に来るとブリが食べ放題ですよ、しければと、船が欠航しなければと、これだって一つのPRの効果なのです。そういうふうなことをもう少し自分が観光に行ったつもりで考えなければ、決して観光客を満足させることはできない。あなた答弁できないだろうから、このとおりにしておきますけれども、私は市長も今課長も言うように周遊滞在型観光、これに3,500万をこし、来年でつけるけれども、私はこれは必ずしも成功しない。それよりも、もっと別の手を考えなければいけない。私が前市長時代に提案した合宿誘致、

私はもう既に来年の夏には500泊を確保してあります。そして、筑波が来れば1,000泊以上です。私が最初に提案したものですから、私も個人的にはいろいろ何とかしてやらなければいけないと思っているのですけれども、もっとそういうふう具体的に考えなければならぬ。それから、バスケなんかの合宿なんか人数が私の剣道よりもずっと3倍も多いわけですから、それは関東学連に顔がきく中学校の先生もおります。そういうふうにしていろんな人脈を使って確実にもうけるという言い方はおかしいけれども、確保するところは確保しながら、そして今言ったような執行部が考えているようなことがプラスアルファとして逆に考えるぐらいでないと、3,500万かけて、ではどれだけの効果が上がるのか。私は、自費でやっておるのですけれども、私のほうが具体的に確実にできる、そういうものはまだたくさんあるのではないですか、市長。だから、この3,500万私使うなどは言いませんけれども、もっと具体的な効果が上がる指針というか、目標というか、スケジュールというか、そういうものを今私発表しろとは言いませんけれども、必ず議会に、休会中でもいいですから、この3,500万をことしはこういうふうにして使いますよと、来年はこういうふうにして使う、これを目標としますよ、具体的な説明を出すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員が今おっしゃいました周遊型というものが意味がないと私は思っておりません。ただ、大学の合宿誘致につきましても今関東大学連のほうのおつき合いもしておりまして、今度は、ちょっと名前は忘れましたけれども、大きな組み体操というのですか、ああいう合宿誘致にも成功いたしました。先般、これは議員もご存じだと思いますけれども、法政大学の総長さんもおいでいただきましたから、お会いをして剣道等のいろいろなことでお世話になりますと。これからは全てのいろんな学科についてお願いしたい、クラブについてもお願いしたい、いろんなことをやっているつもりでございます。今回やっぱり一つの問題というのは、短期、中期の問題として、これは観光戦略官に今指示をいたしているのですが、中期としてどういう方向で持っていくのか、短期としてどういう方向で持っていくのか。その場合に一つの例で申し上げますと、具体的に部活の合宿誘致の場合はどのくらいの目標で、どこに当たっていくかというそのストーリーをつくってくれ、そうしないと進行管理ができないわけです。ただ観光誘致、観光誘致というようなことで従来と同じことをやっているわけでありまして、そういうことでこれはうまくないので、その目標をつくるということを指示してございますし、もう一つはマグロのさっき話出しましたけれども、これもこの前離島甲子園等もやりましたけれども、その際にマグロはなかったのです。マグロは、たまたまなかったのですけれども、例えば佐渡牛というものがある。そのものをみんなに食べさせていこうということでやってきているわけでありまして、これは私自身も一生懸命頑張っていますが、問題はそれをやるホテル、旅館とか観光協会が中心にならなければだめなのです。私が幾ら1人でほっつき歩いたって、これはなかなかだめなので、そういう点のものも全体でやっていかなければならないということは全ての関係者の方々に認識をしてもらわなければならない、そのところから私は始まるのだと思う。マグロとか、そんな問題ではないのです。そのところから始まるというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そのことを言いますと、よく同僚議員が40年代120万を目指したときのまだその思いというか、そのシステムでいいのだというふうな観光関係者が多いから、少しも発展しないのだということをよくこの壇上で言うておりますが、それは正しいと思います。ただ、これはやっぱりある程度距離を置いてやらせないと観光協会に入っている方々が、やっぱりこれは中途半端に佐渡が豊かであることが原因かも知れないけれども、そこまでやらなくてもいいのだわと、こういうふうな感じを持っているのではないかと。何とかしてくれるわと危機感がやっぱり少ないと私も思います。そこで、市長は今そこまで強くおっしゃいましたので、見させてもらいたいと思うのですが、もうちょっとこんなことすればいいのになというふうなことがお客の立場から見るので、それを観光振興課長とか観光協会の事務局長、この辺がきちっと指導して、そうでないと来年度の予算は行きませんよと、切られますよと、補助金は少なくなりますよと、このぐらいの腹を構えて指導していかないと、幾ら周りの人が気をもんでもなかなかうまくいかないのではないかと思いますのですが、もう一度市長の覚悟をお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、責任逃れを言っているわけでも何でもないので、一生懸命これは私自身はやらなければだめだと思っています。だけれども、その関係者も一体的にやっていかなければならないわけ、そのことを申し上げた。議員の言うのはもっともでございます。平成27年度の当初予算におきましては私は今までのシーリングはやめようと思って、これは財務課長にも話をしているのですが、ゼロ査定から入ります。そのときにどういう方向で、どういう目的で、どういう効果を狙うのかということ必ず添付をさせるということに今財務課長のほうとも話をしておりますので、あるいは庁議の中でもそのことは伝えてありますので、その辺からやってまいりたいと思っています。どれだけ期待に応えられるかどうか分かりませんが、最大限の努力はしてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そろそろ時間ですので、締めくくりに当たり、厳しくちょっと市長にお伺いいたします。

昨日朝日新聞が慰安婦の誤報や福島原発の吉田所長の証言の誤報で謝罪をし、社長が辞任をして責任をとるとの報道がありました。日本の報道機関として最もクオリティーの高いと思われていた朝日の誤報は、記事を書いた記者本人はもとより、社長が最高責任をとることになったわけです。朝日、毎日、読売、日経、産経、NHK、時事、共同、今でもこの8社がメディアのトップだと思います。その中でも朝日は常にトップと言われてきました。しかし、一方政治屋は不祥事があってもいつも選挙で選ばれているから、次の選挙で市民の判断を仰げばよい、こういうふうな考え方が国も地方にもあり、不祥事はいつもトカゲの尻尾切りで切り抜けるのが常套手段でした。高野前市長も何度もおわびをし、減給処分でも切り抜けてきました。甲斐市長も何度か同じような手法をとってきたと思います。だが、そういう時代はもう終わらさなければなりません。謝罪をするということは、責任をとって辞職するというのが民間では当たり前のことであります。したがって、私は甲斐市長きょうの答弁でいろいろ政策をおっしゃいましたけれども、来年の9月、この1年間を向こう鉢巻きでやって、そして成果が上がらなければ責任をとってやめる、も

ちろんそれを賛成した市議会も解散する、そして新しい体制でやる、これが成功すればさらに続ける、こういう覚悟でこの1年間やったらどうか、やるべきだ、私もそういう考え方で、私が提案したことが失敗すれば、私は市会議員をその時点で当然やめます。そういう覚悟でやらないと税金を使ってこうしていただいているこの職員の皆さん、そして議会、これがただじり貧で佐渡市が沈んでいく方向なのに何もしない、一生懸命やっていることはわかります。しかし、小学生の勉強の努力賞ではないのです。政治は結果責任ですから、これは市長だけではない、私たちも含めて。そういう覚悟でこの1年間やって、だめだったらみんなで出直すと、こういう覚悟が必要だと思いますが、最後に市長のお考えを聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） みんなで出直すかどうかは、私はわかりません。それはわかりませんが、私自身はそういうつもりで頑張っています。

○議長（根岸勇雄君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11 時 20 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔3 番 駒形信雄君登壇〕

○3 番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って一般質問をします。

最初に、ことし6月21日に両津のホテルで行われた佐渡スマートエコアイランド構想についてお伺いします。COI、センター・オブ・イノベーションプログラムは文部科学省が10年後どのように社会が変わるべきか、その目指すべき社会像を見据えたビジョン主導型のチャレンジングハイリスクな研究開発を支援するものとあり、3つのビジョンが示されております。1つ目は少子高齢化先進国としての持続性確保、2つ目は豊かな生活環境の構築、3つ目は活気ある持続可能な社会の構築等であります。東京大学を中心とした研究グループは、ビジョン3にCOIトライアルとして認定されており、佐渡市もそこに参画されております。この事業は、産学の連携のもと研究開発を進めていくものと思いますが、佐渡市が加わった意味は何か。また、東京大学、昭和シェル石油、日本IBM等々が参画されておりますが、今後どのような分野に波及効果が得られると考えられるのか。大学の研究拠点や地元企業への波及効果、人的交流等々によって佐渡の経済の活性化が期待されると思うが、研究拠点の実現性はあるのか。最長9年間の中で具体的に佐渡市がどのようにかわっていくのか。また、それに伴って財政負担が生じてくるのか、あわせてお伺いします。

2 番目に、佐渡の温泉施設の今後のあり方について質問します。羽茂温泉は、当時定住促進事業やバイタリティー事業を活用して羽茂町単独で掘った温泉です。昭和63年から営業を開始し、島内外からも多くの人たちが訪れ、親しまれてきた施設であります。開業当初から4万人弱の入浴客があり、3年目では早

くも10万人以上を達成しました。その後、竹下内閣でのふるさと創生1億円を使って各地で温泉を掘るようになったわけです。そのため客のとり合いになり、それぞれの温泉の運営が厳しくなり、現在に至っております。もともと温泉施設は住民のよりどころであり、健康増進の場であります。今後佐渡市は島内の温泉施設をどのようにしていくのかお聞かせください。

また、佐渡市に返還された場合、再公募するのか。施設の受け手がなかった場合、全ての温泉施設を解体するのか、市の考え方をお伺いします。

3番目に、離島振興事業についてお伺いします。離島ガソリン流通コスト支援事業において、平成26年度予算の離島全体で30億5,000万円が計上されておりますが、佐渡にはどれくらいの予算が来ているのか。改正離島振興法では、ガソリン等の低廉化をうたっているが、最近高値で推移しているガソリン価格の本土との差額解消のための措置はどうなっているのかお聞きます。

次に、海上輸送費支援事業において戦略製品の島外出荷にかかわる海上輸送コストを低減する目的で米、果樹、飲料の3品目を選定していますが、今後さらに対象品目の拡大に取り組む用意があるのかお聞きます。

次に、販売網構築事業についてですが、この事業は平成25年度からの継続事業で、トキ認証米を始めとして佐渡産品の販売促進、PR活動、海外での販路拡大を目指し、取り組んでおられると思いますが、今までどのような成果が上がったのか。また、ことは米の仮渡金も減額される中、販売戦略をどう考えておられるのかお聞かせください。

次に、環境省の離島振興関係事業についてお聞きます。佐渡の海岸は、毎年海外からの漂着物を含み、大量のごみが接岸しております。中には危険なものもあり、その処理に負担を強いられている現状があります。環境省の事業に漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費や漂着ごみ処理事業の項目がありますが、このことに関してどれくらい処理費がかかっているのか。また、国からの補助はどうなっているのかお答えください。

4番目に、新製品開発等支援事業では中小企業者及び農林水産業を営み、6次産業化に向けた取り組みを行う個人に対し補助金を交付するとありますが、25年度、26年でどれくらいの交付件数があるのか。新製品の開発に当たって、どのような提案があったのかお聞かせください。

また、なぜ個人に限定したのか。グループ等での取り組みについては対象にならないのかお考えをお聞かせください。

5番目に、観光対策についてお伺いします。新聞によると、お盆期間の利用状況についてJRの利用者数はほぼ前年並みだったが、高速道路や佐渡汽船では前年実績を10%以上も下回ったとあります。佐渡汽船の8月8日から17日までの利用者数は、新潟・両津間のカーフェリーで0.5%増し、ジェットfoilは13.4%減、直江津・小木航路は20.1%減、寺泊・赤泊航路は38.9%減となっています。佐渡汽船では、台風で欠航が出たためとしているが、1月から8月までの利用実績を見ると、軒並み減少している状況にあります。デスティネーションキャンペーンや北陸新幹線誘客宣伝事業を行っているが、誘客につながっていないのが現状です。分析をしっかりとって抜本的に対策をとる必要があると思うが、どのようにお考えか。また、団体客から個人やグループ単位での流れになっているにもかかわらず、車の航送料やジェットfoilの料金が高過ぎるといった声が数多くあります。多くの観光客に来ていただくためには、ジェッ

トフォイルや航送料の通年を通しての割引が必要になってくると思いますが、今後どのような対策をされるのかお聞かせください。

次に、観光戦略官や広報戦略官の活動について、４月から約半年になろうとしているが、どのような提案があり、また実施されているものがあつたらお聞かせください。

最後に、全国学力テストの活用についてお伺いします。８月25日に公表された結果では、新潟県では全国平均を上回ったとありますが、佐渡市の平均はどうだったのか。また、12月の私の質問に小林前教育長は、学校別の公表はしないが、それぞれの学校に合わせて弱い点を補強していくなどの活用をしていきたいと答弁されていますが、教育現場にどのように指導されてきたのか。ことしの結果をどう活用していくのかお聞きします。

また、企業の経営者からも聞いておるわけですが、最近は就職された若い人たちに見られる傾向として即戦力になる人たちが少ない、せっかくいろいろ教えても短期間でやめてしまうといった嘆きの言葉が聞かれます。佐渡の高校が全て普通科になったり、以前のような電気科とか農業科とかがなくなった結果、基礎知識がない人がふえているといった状況が生まれています。県に対し専門科を設けるよう働きかける必要があると思いますが、どのようにお考えか。

次に、南佐渡中学校通学路の安全対策について、以前にも中学校入り口の交差点の危険性を指摘したと思いますが、いまだかつてきちと改善されておられません。信号機の設置であるとか、関係機関との協議をされたのかお聞きします。

また、市道羽茂川３号線は農家の車も頻繁に通るところであり、車道との区分けをするため、せめて色分けをするなどの対策をしていただきたいと申し上げたのですが、協議をされたのかお聞きをし、１回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、駒形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、スマートエコアイランド構想についてでございます。佐渡市は、もともと人と自然が共生できる、こういう地域づくりをやってきたわけでありまして、そのことに対して東京大学が注目をし、これがこれからの日本の社会的なモデルとしてなるということで佐渡を中心として研究をしたいと、こういう提案をいただいたわけでありました。私どもとしては、他の地域のまねをするのではなくて、佐渡オンリーの取り組みをやるということが必要であると判断をいたしまして、共同参画を決意をしたところでございます。効果につきましては、いわゆる東京大学等々が、あるいは企業が参画することによって佐渡から発信をされること、そしてこれによる研究、そして実践というものを活用しながら佐渡の活性化に役立てていけるということで、佐渡の経済の活性化に役立つということがまず１点考えられます。もう一つは、今回のこのCOIにつきましては東京大学、立命館大学、さらには昭和シェル石油あるいは日本IBM等々の大きな企業、大学が連携を行うということでございます。したがって、頭脳と技術が佐渡に集積が図られるということで、このことで学生たちもここに入ってくる。そして、技術革新もここでなされるということでございますので、いわゆる交流人口の拡大にも結びつくというふうに判断をいたしたところであります。

す。なお、研究拠点につきましては12月に本採択になるわけでありまして、その段階で整備するという報告を受けているわけでございます。なお、佐渡市といたしましてはまだ内容が定まっておりませんけれども、市内での拠点施設の整備あるいは事業をこれからやっていくわけでございますし、当然その前の実証があるわけでございますので、そういう意味におきましても人的な連携も含めまして検討をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、温泉施設の今後のあり方の問題であります。市がかかわっているところの温泉施設は7施設ございますが、平成25年度の各施設の収支状況、全ての施設が赤字であります。特に民間に譲渡いたしました施設では、経営の継続を断念せざるを得ないという状況になっているところであります。このことを受けまして、これから佐渡市における温泉施設のあり方というものについて今まで関係各課で協議をしてまいりました。その内容について報告をさせていただきます。佐渡市全体では、今約38万人の利用客がおります。しかし、それにもかかわらず経営が一向に好転しないというものについては、経営のやり方もあるだろうけれども、ランニングコストの内容あるいはランニングコストが大きいということもある。そして、施設の数が過剰になっているということが大きな要因であるというふうに考えております。しかし、この温泉施設については高齢者の方々を中心として憩いの場でもあるということからするならば、全てこれを廃止するというにはなかなかならないわけでありまして、現段階で現行の7施設から4施設以下程度に減らすということで今考えておりまして、その返還をされる施設の中から市民のニーズや、あるいは運営の仕方、あるいはランニングコスト、あるいは地域バランスということを考えまして、温泉として事業継続ができると判断がされた場合に新たな事業者を公募する方針で作業を進めることにいたしました。また、温泉として継続しない施設については他の目的で利活用ができるのかどうか、あるいは普通財産として譲渡が可能かどうかを精査をし、いずれの方法もとれない場合は施設の解体撤去ということにさせていただきたいと思っております。今まで今申し上げました方針でこれから具体的な箇所とか、そういうことについて地元の方々とも協議をしながら作業に入ります。12月定例会において、その結果をお示しをさせていただきたいと思っております。

次に、ガソリンの問題であります。現在このガソリンについては、離島ガソリン流通コスト支援事業というものによりまして1リットル当たり10円の補助がされているわけでございます。平成26年度の佐渡市に対する補助金額ということの問い合わせでございますが、直接の補助ではないわけでございます。したがって、あくまでも推測ではありますが、出荷量等から勘案をいたしますと2億7,000万円程度になるのではないかと考えております。しかしながら、この補助を加味をしても本土と比べまして依然として価格差がついているということでございますので、この10円ではなくて、もっと上げる。さらには、税の減免について全国離島振興協議会を通じながら現在も要望をいたしているところであります。なお、最近の価格動向につきましては、全国的に見るならば7月中旬をピークに下落傾向にあり、8月のレギュラーガソリンの全国平均価格は前の月よりも0.3円下落、169円40銭、新潟県の平均価格も前月より1.2円下落をし、169円10銭となっておるところであります。佐渡市におきましては、8月分について公表された数値はございませんが、島内のガソリンスタンドへの聞き取りによりますと、前月比0.1円下落の178円となっておるところであります。

次に、海上輸送支援事業でございます。これにつきましては、平成25年度から米、果樹、魚介類の海上

流通コストの2分の1を助成をするという制度でございます。さらに私ども要望いたしまして、今年度より1品目ふえたということでありまして、合板用の木材を新たな戦略品目として認定したところであります。このような中で小さな島もあれば、大きな島もあるわけでありまして、それぞれの産業の中身は違うわけでありまして、一律3品目とか4品目ということはおかしい。したがって、大きなところでそれだけの品目があるそれぞれの島についてはふやすべきであるということについては常々私どもは要望いたしているところでございます。その中でもう一点は輸入対策であります。原材料を島外から佐渡に持ってくる際の海上輸送費の補助制度の拡充、これをずっと要望してまいったわけでありまして、これに拡充を検討しておるということも聞いておりますので、これが確実に実現できるように全国離島振興協議会を通じまして連携をとりながら、さらに今後力を入れてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、販売網構築事業の具体的な成果についてであります。まず米につきましては今米小売の店舗、これの拡大を全国で行っているところでありますが、230店舗まで来たわけでありまして、本年現在では350店舗に拡大をすることができました。さらには、高付加価値化という取り組みについては世界遺産の棚田米、それから朱鷺踏んじゃった米等々のいわゆる佐渡独自のものについて今販売をいたし、例えば棚田米についてはキロ900円という価格で今実際出しているところであります。さらには、首都圏の百貨店におきましてこの販売が拡大をしているところでありまして、また米以外の洋梨、ル・レクチェ等についてもお歳暮商品として関西のほうで取り扱いが百貨店で実現ができたということでもあります。それから、海外へのいわゆる輸出でありますけれども、ことしの3月、香港のそごうの新潟フェアにも参加をいたしましたし、そういうことで交渉いたしているわけでありまして、今後もタイとかシンガポール、これについて進めていくように今検討し、関係者と話しているところであります。

それから、米価下落への販売戦略であります。消費税が5%から8%になった3%の影響がコストが上がる。さらには、これから仮渡金も落ちてくるわけでございますので、両面で痛手が来るわけでありまして。基本的に国が考えているのは、スケールメリットによってコストをどんどん下げなさいというのが一定の方向のようでありますけれども、我が佐渡におきましてはそれも不可能なわけでありまして。したがって、まず担い手が安定的にできるというために、いわゆる里親制度とか新規就農支援制度というものは設けているわけでございますので、食べていける経営規模を確定をして、そこに対して担い手を集積をするということと、もう一つは付加価値をやっぱり高めていかなければならないということで個人ルート、つまり全農等を通さずにやる流通ルートの開発ということをやっていると思っております。しかしながら、佐渡米全体ということにこの対策につきましては農協が販路拡大に取り組み、農家所得の確保を図るべきであります。したがって、農協による米価下落対策の策定を早急に行うように働きかけてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、海岸漂着物についてであります。この回収処理につきましては、離島振興事業とは別に平成23年度から国が創設いたしました海岸漂着物地域対策推進事業、これによって財政的な支援がある補助率10分の10であります。これを得て対策を進めているところでございます。平成23年度から平成25年度の3年間で佐渡市で回収いたしました回収量は693トンであります。このうち、補助事業も使ってやっているわけでありまして、全部が全部国の対象にならない部分もあるものですから、事業費で1,970万円、補助金が1,834万円というふうになっているわけでありまして。本年度も引き続きまして、この事業を通じてやりた

いというふうに思っております。特にこの推進事業につきましては、平成26年度で終わるというふうに言われておるわけでありまして。しかしながら、私どものようにほかの国もあるわけでありまして、ほかの国からいろんなものも流れてくる、これをやっぱりきれいにしていかなければならないということについては重点地区として継続できるように全国離島振興協議会を通じながら私自身も強く国に要望いたしているところであります。

それから、新製品開発支援事業の補助金でございます。これについて実績を申し上げますと、平成25年度は6件でありました。製品の内容といたしましては、1つはバウムクーヘン、2つ目は薫製の朱鷺色とうふ、3番目がカニみそとうふ、それから4番目が竹パウダーの土壌改良材、そして佐渡産のにがり凝固剤、竹チップ土壌改良材であります。今年度の状況につきましては、この交付決定をしたわけでありまして、現在さらに2件の今相談を受けているところでありまして、内容はもみ殻の堆肥、佐渡産果実を使用した低アルコールの炭酸ガス入り酒、それから佐渡産食材を使用したスイーツ、既に商品化されている商品の新パックのデザインをどうしていくかという、この3つのものを今やっているところであります。当然のことながら、こういうものについては新製品の発表会等を通じながら内外にPRに努めているところであります。また、平成25年度に開発された新製品のうち、竹パウダーの土壌改良材につきましては一部農家のほうに無料で今提供をいたしました。家庭菜園用にも今後提供して販売をしていきたいというふうを考えているところでございます。いずれにいたしましても、こういうものを通じて、しかも販売先につきましては今私ども首都圏と新潟市、そしてこれからは大阪、名古屋のほうで検討いたすわけでありまして、小さな飲み屋さん等々をターゲットにした、いわゆるサドメシランというものをやっているわけでありまして、そういうものを通じながらこれをどんどんと提供していきたいと思っておりますし、一部でありますけれども、この販路を開拓した事例によりまして新たな雇用が生まれているということも事実でございます。

次に、観光対策であります。これは、議員がおっしゃるとおりでありまして、先ほど猪股議員にもお答えしたとおりでありますけれども、7月、8月の天候不順というものがきいておりまして、2.9%の減となっておりますけれども、先ほども申し上げましたように、ホテル等の泊数については1%の減にとどまっているわけでありまして。この1%の減がいいとは申し上げませんが、3%程度お客さんが船に乗らないのに1%程度でおさまっているということは泊数がふえていると、こういうことでございます。さらに、佐渡汽船の船の調査からするならば、団体客と個人客の割合というものが団体客14に対して個人客86ということでございまして、圧倒的に年々個人客が多くなってきているということでございますので、従来のような団体客オンリーのエージェント対策ではなくて、当然それが必要であるわけでありまして、個人客に向けましてニーズにどう対応した商品開発、これができるのかということがやっぱり一番大きな課題でありまして、日本の人口が減っている中、インバウンドまで考えれば別でありますけれども、日本の人口がどんどん減る中におきまして我々としては泊数の拡大、単価の確保、リピート率の拡大ということをやったり大きな目標として進めていかなければならないと思っております。さらに、今申し上げましたけれども、旅行形態が個人とか小グループにシフトしているということは今ほど申し上げたとおりでありますけれども、そうしますと個人等につきましては消費税の問題とか、あるいは給与が上がるとか下がるとかというような、そういう個々のものに非常に影響がされやすいということもこれは事実でござい

ます。そういう視点からするならば、佐渡汽船の料金が低い、この低廉化というのは絶対に必須であるというふうに考えておりますので、単なる今までのように佐渡汽船に対する要請だけではなくて、できない理由を述べるのではなくて、どうしたら実現できるかということについて具体的に我々のほうから提案をしてまいりたいというふうに考えているところであります。なお、戦略官につきましては採用後、私のほうから直ちに中期的な目標、そして短期的な目標、これをつくってくれということで指示をいたしました。その原点になるのは、先ほど申し上げましたけれども、個人客がふえている、それに対してどう対応するのか、泊数をどう拡大するのか、単価をどう確保するのか、リピーターをどう確保するのかということがメインではあるわけでありまして、そういう意味におきまして今回中期のものではなくて短期の部分で一定の方向が出されたわけでございますので、新しい着地型商品というもので今進めておりまして、今議会にもお願いをさせていただいているところでございます。

なお、学力テストの問題、高校の専門科導入の問題、南佐渡中学校通学路の安全対策、これらにつきましては教育委員会から説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 全国学力テストの活用についてお答えいたします。

猪股議員のご質問にもお答えしましたとおり、今年度の学力調査の結果、小学校は全国平均と同程度、中学校は全国平均を下回ったという状況であります。昨年度の結果につきましては、学校ごとに設問ごとの分析を行うなどして授業改善に役立てています。市教育委員会といたしましても授業改善のあり方等について学校を訪問し、指導支援をしております。また、中学校の数学の結果がよくなかったことを受けまして、数学担当の教員を集めた研修会を年３回実施しています。さらに、学習習慣が身につけていないということから、小中学校長会と連携しまして保護者向けの便りを発行し、その定着を図ってきています。今回の結果につきましては、各学校は教科や設問ごとの結果を詳細に分析し、課題や指導のポイントを共有して授業改善に努めます。また、保護者への協力をお願いするなどして、今後も子供の学習習慣づくりを保護者とともに進めていきたいと思っております。市教育委員会といたしましても積極的に指導支援してまいります。

次に、高等学校の専門科導入に関することですが、佐渡市では現在人口減少対策の一環として将来佐渡で就職したい、また島外に出ても佐渡に貢献できる人材の育成を目指しまして、郷土愛の醸成を基軸にしたキャリア教育に取り組んでおります。高校の専門科の設置は、まさに議員おっしゃるように佐渡の産業を担う人材育成の絶好の場であると考えておりまして、県にも働きかけているところであります。なお、佐渡に求められている職種、それから将来どういった職業が必要かというようなところを把握するために産業振興課と情報共有しながら取り組んでいきたいと考えております。

南佐渡中学校の通学路等の安全対策についてですが、南佐渡中学校入りの３差路の交通安全対策として３カ所に横断歩道が新設されました。信号機につきましても既に要望しています。市道羽茂川線３号につきましても、現在グラウンド整備工事で大型車両が往来しておりますので、舗装の劣化修繕時に通行車両に注意喚起するよう路側帯のカラー舗装と通学路の標示をするように計画をしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、2次質問に入させていただきます。

ＣＯＩの構想についてですが、10月ごろに大体わかるのではないかという話もございます。それで、東大の福士教授が提案しておられるものは佐渡の課題としてエネルギーと食料と人材、そういったものが提示されておるわけですが、エネルギーのものについては太陽光発電や風力発電あるいは小水力発電等がありますけれども、化石燃料からの脱却という点でいきますと、全てやるわけではないと思うのですが、例えば小水力に重点を置いてタイアップしていくのか、あるいはメガソーラー等を含めた太陽光の中でタイアップしていくのか、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

佐渡の場合、ご案内のとおり油を燃やして電気を起こしている、99%であります。エコアイランドを標榜する佐渡において、それはやっぱりおかしいわけでございます。ただし、それをゼロにするということは、これもまた不可能なことでございます。したがって、風力とか、あるいは太陽光とか水力とかあるいはバイオマス、いろんなものが組み合わさるわけでありまして、今回のＣＯＩの中のエネルギー対策についてはエネルギーのベストミックスということから入っていくと。それに対してどうハードを整備していくのかということに入るわけでございまして、今は風力であるのか、太陽光であるのかということの特定をやってやっているものではございません。どれが一番ベストな組み合わせになるのかということをもまず検討すると、こういうことになるわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それで、これ採択されてからでないとな話にはならないと思うのですが、例えば佐渡に研究拠点を置いていく場合、今の廃校とか、そういった施設の研究拠点を活用することになるのか、それともまた市として新たにそういった東大とのタイアップの中で施設を構築していくのか、その辺のお考えはどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 当初このＣＯＩについては、文部科学省の関係で東京大学ということがメインで来たわけですが、今度はそこに、東京大学は関東のほうを中心、これは企業関係があるわけですが、関西のほうを中心ということで立命館もそこに入ってまいりました。したがって、どういう規模でやるのかということについてはまだ決定しておりません。しかしながら、結論から申し上げます、その拠点は来るということは間違いのないわけで、ここへ来なければその実験なり、実証ができないわけがありますし、その設置というハードもできないわけがあります。したがって、これについては拠点が来ることは間違いありませんし、私どももそれを狙っているわけ。ただし、新しいものをつくるということは今の段階で考えておりません。廃校等があるわけでありまして、それを有効活用するというのが基本

であるということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ちょっとこれはなかなか決定していないものだから、具体的に突っ込む話にはならないのですけれども、一番今大学連携とか、いろいろなことで取り組んでおるわけですが、非常に期待をしたいのは、そういった学生がどんどん入ってきてくれる、あるいは企業もそういった中でいろいろな活動ができる。そういったときに地元の企業がどういう参画ができるのか、それでまたそこからどういう雇用形態ができてくるのか、そこが佐渡の経済にとって非常に大事な視点になるのかなと思います。そういった意味でひとつこれはもう一点、市からも提案をしていただきたいと思うのですが、報道関係の内容にも出ておったのですけれども、2020年の東京オリンピックに次世代エネルギーとして水素を活用した燃料電池車、これを大量に導入するという報道がありました。それで、トヨタ自動車もことし市販の燃料電池車を年度内に出すという話もあります。今後やっぱりこういった水素を活用したエネルギー戦略というのは大変重要になってくるのであらうと思います。佐渡の場合は離島でもありますし、エネルギー分野においては非常にいろんなコストかかっておるわけですが、この水素を活用したもの、あるいは小水力発電をもとにして水素の蓄財をしながら農業関係の例えばハウス関係にはこれが非常に活用できるのだらうと思っておりますが、そういった発想というか、提案みたいなものはこの中にできるのか、それともあくまでも東大グループあるいは企業グループの提案に沿っていかなければならないのか、その辺の取り組みの今後の持っていく方というのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私どもこれを狙っている大きな要因は2つございます。1つは、大手の昭和シェル石油が入ってきて、ここででっかいことをやるとか、日本IBMがやるとか、ローソンがやるとかということだけではなくて、地元の企業とどうやって連携をしていくかということになります。そういう意味では、昨年ばらばらでやった、いわゆる製造業等が中心だったわけですが、中小企業家同友会の佐渡支部も立ち上げさせていただきました。東京都の大田区との、中小企業のまちですから、そことの連携体制もとりました。おかげさまで今飛行機の部品までつくようになってきたわけです。そういう連携をとりながら素地がそろそろでき上がりましたので、地元の企業とどうやって連携をしていくのか、地元の企業が潤うようなところでやっぱり連携をしていかなければならないというふうに思っています。それが大きな狙いでありまして。ただよそからどんと来てというのは、余りにもよくないというふうに思っています。

それから、もう一つは水素の問題であります。自然再生エネルギーの一番の欠点というのは、その材料がなくなった場合にはだめになるのです。例えば太陽光ということになると、太陽のおてんとうさまが光らなければ電気は起きないのです。そうすると、非常に不安定になるわけです。それをどうやって蓄電をするのか、かえるのかというのはやっぱり一番大きな役割というのは水素なのです、これからは。だから、それは当然その中に入ってくることは事実であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） これからいろいろな角度で取り組んでいかれると思います。ぜひそういった面に向かって利用されるのではなくて市が利用するという言葉は悪いかと思いますが、活用できるような方策を考えていただきたいと思います。

それと、私も両津のセミナーに参加させていただいたときにICTを活用した農産物の循環利用システム、オーダスですか、タブレット端末の利用なのですが、これは全国でも例えば高齢者がタブレット端末で市場との価格を見ながら販売をしている事例もあります。こういったものについて、こういう中で取り組んでいくのか、それとも独自でこういった戦略を持っていくのか、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回COIを導入することの項目として3つあるのです。1つ目はエネルギーのベストミックス、先ほどから申し上げているものであります。もう一つは、これは日本全国言えることでもありますけれども、農業生産等において高齢化が非常に進んでいるわけであります。その高齢化に対応して、これから若くなるということはなかなか日本全国考えられないことでありますから、高齢者の方々が農業生産に携わりやすいやり方というものをどう模索していくのかということになります。それから、もう一つは、3つ目ではありますが、やっぱり福祉の問題をどう取り組んでいくのかという、この3つが一つの課題になっているわけです。今議員ご質問のものは真ん中の部分でございまして、例えば一つの例で言うと、タブレットの問題があります。このタブレットというのは、市場の流通がどうなっているのかということももちろんありますけれども、もう一つは今生育状況がどうかということタブレットでやると。昨年からだと思いますが、佐渡が初めて100人の優良な農家を指定しまして、そこの田んぼを皆まねして、そこで研修をやろうということで旗を立てたわけであります。あれをちょっと近代的なものにしていくとか、要するに高齢者の方々が農業をやっていく、いわゆるスケールメリットを追求するのではなくて、健康とあわせて佐渡らしい米づくり農業をやるための一つの手法というものはどうであるのかということです。それともう一つあわせて、その中にローソンが入ってきますから、ローソンで販売をする農作物をそのタブレットを使って情報交換をするということでローソンが入るということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） いろいろな取り組みができそうであります。それと、こういった今まで取り組んできた庭先集荷のところにもこれは当然つながっていくのだと思いますけれども、そういった面でいろいろまた新たな発想のもとで取り組んでいただきたいと思います。

それでは、温泉のことについてお伺いいたします。先ほどの答弁で7施設を4施設ということでありました。これは、たしか合併当初の温泉等の運営委員会の中で早急に地域バランスを考えた中で4施設にしたいという建議がなされている。ところが、その後そのままの状態で見事に至っているということではありますが、その建議された考え方に再度戻って検討されると、そういうことでもありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） もとに戻るといいますか、そういう考え方を今まではそれぞれ所管しておる担当

課、社会福祉課、観光振興課等で協議しておったわけでございますけれども、それを最初の建議書に基づきまして今度行政改革課のほうで佐渡市全体の考え方ということで今調整をしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 検討ですから、ここではっきり答弁はできないことだと思うのですが、平成27年3月で終了しますよね。12月の段階では遅過ぎると。継続していくにしろ、例えば返還させるにしろ、非常にやっている側とすると期間短過ぎる、そういう状況が考えられます。

そこで、一つ一つちょっと確認をさせていただきたい。現在契約書の特記事項があります。ということは、譲渡の期間が過ぎた場合に返還した場合に解体等のものについては市がやるという特記事項がありますが、これは例えば継続して今の人たちが運営していくといった場合にこの特記事項は継続されるのか、それとも平成27年3月の時点で終了という考え方になるのか、その辺が第1点。

それから、借地料あるいは固定資産税についてどういうことになるのか。継続になるのか、新たな今度自分たちで全部見なさいよという形になるのか。

それから、例えばやめた場合、あるいは休止した場合の対応なのですが、これはどういう対応になるのか。源泉の所有権というものがあるのですが、これはどこに権限があるのか。

まずはその辺をちょっとお答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 説明いたします。

まず、1点目の5年間という部分なのですが、実は契約書の中に平成22年4月1日に社会福祉協議会及びクリエイトはもちに譲渡した温泉につきましては用途制限というのがございます。これは、5年間その施設を譲渡した目的、つまり温泉施設だったら温泉を継続しなさいよと。それで、それ以降は返還してもいいですよという特記事項でございます。つまり5年間だけは最低継続しなさいよという部分ですので、そのまま事業を継続する場合につきましてはこの契約が生きてくるということになります。

それから、第2点の借地料や固定資産税はどうなるのかと。このことにつきましても平成22年4月1日の契約におきまして借地料が発生しているのは潟上温泉とクリエイトはもち、いわゆるクアテルメ佐渡だけなのではございますけれども、借地につきましては上物だけを譲渡するということで、借地とか温泉権につきましては市のものだという概念から市が借地料を払っております。これは、契約を継続という形になりますと、このままの状態継続すると。続きまして、固定資産税につきましては民間事業主に譲渡したわけですから、当然固定資産税はかかります。それで、契約の段階で3年度分、いわゆる3年間は固定資産税は運営費補助の中に含めて市のほうで補助いたしますという形になっております。それ以降につきましては、事業主のほうで負担していただくという形になっております。

源泉につきましては、施設が廃止になった場合、原則的には当然源泉も廃止という形にさせていただきます。ただし、源泉で何か利活用があるということであれば当然市に戻ってくるわけですので、活用を考えていくという形になります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 例えば源泉の場合なのですが、施設を全部返還をした場合に、休止にし何にしろ一回とめてしまえばもう二度と自噴はしないし、温泉脈もどこかへ行ってしまうということでもあります。これは、例えば活用方法として温泉スタンドみたいにコインを入れて何リットルから出る、そういった市民の活用方法というのは考えられると思うのですが、そういった場合は市が単独という形でやるのか、それとも新たに事業主がそういった組織をつくってやるような格好をとらざるを得ないのか、その辺の解釈はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 源泉の活用の場合については、今のところ形態上どういうふうな形にするのかということは具体的には検討されていないのですが、一例を申し上げますと、相川の温泉施設には温泉を引く部分と源泉で温泉を旅館に売り渡す、こういう事業も行っております。その事業については、単独で市の歳入のほうに入ってくるという形をとっておりますので、利活用の目的によってその形態を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 再度ちょっとまた確認をしておきたいと思います。

クリエイトはもちの場合は、温泉、それから宿泊施設、それから食堂等があります。今まで一生懸命いろんなコスト削減に取り組んでやってきたのですが、どうも財務内容を見ると大変厳しい状況であるというのが本音であります。そこで、今いろいろ市民との交流も含めていろいろな話し合いをさせていただいたりしておる状況ではございますけれども、もともとやっぱり、さっき市長もおっしゃいましたけれども、営業というよりは、これは本当に市民の憩いの場であり、健康増進の場である、そういう目的からしたら、せめて温泉だけは何とか地域住民のために残していただきたい、こういう人の声が大多数であります。そういう中で例えば今受けておられる3つの施設でありますけれども、これを例えば温泉だけ残したいというケースになった場合、一回全部の施設を5年間終了時点で返還をして新たに受けてやる方法になるのか、それとも2つの施設だけ返還してもいいということになるのか、その辺の考え方を聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 説明いたします。

現在クリエイトはもちとは、クアテルメ佐渡温泉施設、それからだんらんの家、ポアール妹背、ウッドパレス妹背の4施設を一括して契約しております。それで、契約の形ですと、やはり温泉だけ続けるということになりますと、例えばクアテルメ佐渡とだんらんの家だけ続けますよという形になると、一度契約は解除していただいて再度どういう形で運営していくのかという形で公募に応募してもらって事業を再開

するという形が一番ベストだと思うのですけれども、ただし再公募にほかのところが応じるかどうか、そういう部分の兼ね合いもございますので、その辺はちょっと今後検討させていただきたいと思います。しかしながら、現契約では一度市に戻すという形をとっていただく形になると思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） これは、例えば宿泊施設、羽茂の場合は特に大学生の今能の合宿等を受け入れております。宿泊施設がなかなかございません。今ウッドパレスがその学生たちの宿泊場所ということで利用しておる状況ですが、今後そういった施設がなくなった場合にそういったいわゆる能の合宿も含めて大学生との連携も含めた中で市は対案というものがあるのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 説明いたします。

先ほど市長が申し上げたとおり、温泉施設として継続できない施設につきましては他の目的を探すと。それで利活用できる部分があれば、最優先に利活用していくと。ただ、その利活用していく経営の形態につきましては、市が直営となるのか、事業者にて全て任せてしまうのかというのは今後の活用内容にもよりまわりますが、そういった形で進めたいと。もし例えばウッドパレスがそういう形で地元から能を学ぶ学生たちの泊まる場所にしてもらいたいということであれば、その運営形態等も今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、最後にちょっと確認をしておきます。今行政改革課長の話で検討することですが、別にクリエイトはもち、クアテルメ佐渡だけではないと思うのです。ほかの佐渡のいろんな温泉施設にしても単独の運営というのは、なかなかこれは黒字になる運営というのは非常に難しい。例えば4施設に縮小したとしても大変難しい状況だと思います。しかし、佐渡の市民の憩いの場であり、あるいは健康増進の場であるということを考えた場合に今後の市の補助金なり、関与のあり方というのは検討していただかなければならないと、私はそう思います。そういった面で今どういう方向だということと言えますか、それとも12月の段階でないとそういう答弁できませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 冒頭お答えをいたしましたとおりであります。もう一度繰り返しますけれども、温泉として継続をしない施設については他の目的で利活用するか普通財産として譲渡が可能かを精査をし、いずれの方法もとれない場合は施設の解体撤去ということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、できるだけ早くそういった方針を出していただいて、やはり地域のことも考えていただいて今後の適正なありようというものを検討いただきたい。最後に、地域住民は非常に懸念をしておると、そういうことを強く申し上げて次の質問に移ります。

次に、離島振興事業についてですが、今ガソリン価格でいろいろご苦労されていると思うのですが、もう一点は2通りありまして、1つは農協とか漁協のタンク、そういうルートについては両津湾内にあります。それから、昭和シェル関連のほうは東北電力の発電所のところにありますけれども、これしけるとタンカーが接続できません。以前にも同僚議員がいろいろな質問されておりますけれども、これについて今宇部のほうからタンカーが回ってきていると、そういう状況であると聞いておりますが、非常にコストもかかるのではないかと思います。この港のいわゆる接岸の整備というものは県としてどのように考えておられるのか、要望しておられるのか、その辺はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

港湾整備につきましては、6月議会のときにもいろいろと議員の方からご質問受けたわけでございますが、以前から重要港湾、特に両津港、小木港、それから羽茂の港湾についても重要港湾に含まれるわけでございますが、そちらのほうの整備につきましては平成24年当時からいわゆる国の国土交通省の本省のほう、それから北陸地方整備局、県を通じて整備の要望を続けているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 要望しておるだけで見通しは立たない、そういう状況ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

何年何月に事業に着手するというような事実はございませんけれども、次期港湾計画の中で少なくとも佐渡市の意向が取り入れられるよう現在県に対して要望しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 最近ニュースで1ドル107円に近くなっている状況でございます。こういった面を踏まえると、原油価格が下がってきているとはいえ、今度は円安の影響でまた高どまりになるのではないかと。そういった場合にやっぱり一番影響を受けるのは離島である、そういうこともあります。ぜひそういった面で国土交通省の取り組みもありますが、できるだけ早くそういった整備を含めた抜本対策を考えていただきたい、そういうふうに要望しておきます。

次に、離島活性化交付金の海上輸送支援事業についてです。これ一番大事な点は、多分平成27年度概算要求の中にあると思うのですが、販路拡充を多分できると思います。これは、離島活性化交付金の中で販路拡充や消費者の定着等を図り、雇用機会の創出を促進するため戦略製品の原材料の輸入にかかわる輸送費について戦略製品1品につき原材料1品に対して使用すると、こういったものでありますが、そこで特

に先ほど佐渡産材のものの追加というのがありましたけれども、この項目の中に農畜産品という項目があります。この肥料、飼料というものがあるので、特にやっぱりここが重要だと思いますので、この拡充の中で肥料と飼料等のものについてぜひこれは要望を上げて拡充をしてもらいたい、そういうふうに思っておりますが、市長はどうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もともとこの海上輸送支援事業というのは、佐渡から出るものに輸送費がかかるわけですから、それを安くするというのが本来の狙いだったわけです。それは当然のことなのですが、でも佐渡でつくるものはどこから原材料を入れてくるというのがいっぱいあるのですが、そこが高ければまた何にもならないわけですから、今回それを要望しておったのが実現する見込みが立ったということですから、当然その肥料、農薬ということもそういうことはこれからどういう項目になるのかわかりません。ただ、これ何品目ということで今までやってきておりますので、例えば農産物とか水産物とかという大きなくくりではないのです。米とか野菜とかというようなくくりですので、今回の場合も何でも入ってくる原材料全体ということにはなかなかならないのではないかと考えていますが、その辺のものを注視しながらこれから取り組んでいかなければならないと思っています。いずれにしても、その方向といたしますか、穴があいたということはやっぱり評価をしていかなければならないし、それを大いに活用していかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） これは、決定してからのことだと思いますけれども、例とすると農畜産品の肥料、飼料、それから魚介類については養殖餌、発泡スチロール等々の例もございますので、その辺を検討していただきたい、そういうふうに思います。

次に、観光についてですが、これ確かに宿泊数は若干の減りぐあいだという答弁ございましたけれども、この航送料について今は試験的にちょっと時期を限定して土日とか、あるいは高齢者とかの取り組みをしていると思うのですが、通年の中で航送料の減額、そういったものをやっぱり考えていただきたいと。我々もそうですが、向こうから来る人たちは家族ぐるみで来た場合にやっぱり自分の車で入りたいという人が多いので、この辺を通年で考えられないのか。そういった場合に例えば佐渡市としてどれぐらいの負担がかかるのか、あるいは佐渡汽船との問題が出てくると思うのだけれども、その辺をきちっと提案をしていただきたいと思うのですが、そういうお考えはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、佐渡汽船の航送料であります。佐渡汽船は、ご案内のとおり第三セクターの中ということもありますけれども、一部上場の立派な企業でございますので、まず企業活動としてそのことをしっかりと受けとめておやりになるということだと思っています。それを我々は幾ら金出しますからやってくださいということにはなかなかならないので、お互いどういう仕組みをつくっていくのかということ、それがどういう形でできるのかということについて具体的にこれからはやっぱり考えていかな

ければならない。特に観光客の形態が変わってきているということ等を考えた場合には、そういうことは考えていかなければならないので、先ほども申し上げましたように、単なる要請だけではなくて、どうしたらできるのかということについて膝詰めでやりたいと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひそういう検討をしていただきたいと思います。

それから、合宿も含めていろいろな個人客の問題もありますが、これは離島振興事業とは違うと思うのですが、総務省の自立活性化推進交付金、こういったものがあります。新潟県では、十日町とどこだったかな。2カ所が採択されているのですが、こういう廃校などを改修して合宿あるいは観光客等に生かしていくと、そういった取り組みをぜひ考えていただきたいと思います。特に川茂小学校あたりは統廃合されてもまだ非常に新しい状況で、非常に活用ができるのではないかと。改修もそういった面ではやりやすいのではないかと思います。この辺の交付金の活用についてどういうふうにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身も以前から大学等々との連携ということは非常に大事である。学生から佐渡に来てもらうということも大事である。それが単なるボランティアだけではなくて、いわゆる単位制の中で来てもらうようなことも今始めました。そういうことからすると学生がなるべく安く泊まれる場所ということをやっぱり目指していかなければならないので、相川で1カ所それはつくってあるのですが、やはり廃校等の既存の施設のコンバージョンということが必要であると、これは基本的には私も変わっておりません。ただ、それが佐渡市が運営するということについてはバツだということで議会からもご指示をいただいておりますので、したがって廃校をコンバージョンすることは私はいいことだと。それをどうやって運営するかということをお大学側といろいろなところと話し合いをしていかなければならない。しかも、それは大学1校ではなくて、数校のところはどういう形でやっていくのかということこれはそれからそれは取り組んでいかなければならないことだと。でも、基本的な考えはそういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひ取り組んでいただきたい。

それから、もう一点、観光につながると思うのですが、これは宮田先生あたりの提案でもあると思うのですが、加茂湖の周辺、周遊道路を利用しながら、要は国際芸術祭的なものの取り組みをしたらどうかという提案もありますが、そういったものに関して市長、情報が入っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 東京芸術大学の宮田先生からの提案ではなくて、私のほうから提案をさせていただいたものでありますので、よく承知をいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） その辺も国内だけではなくて、やっぱり海外も含めたそういった国際芸術祭的なものの開催も非常に重要だと思います。市長のほうからの提案であるということでもありますので、ぜひ実現に向けて具体的に進めていただければありがたいと思っております。

それから、もう一点、特に観光客に言われるのですが、家族で来た場合に佐渡は禁漁区看板が多過ぎる、こういう声よくお聞きします。以前に市長は漁協との話の中で、どこかの場所を一時的に試験的にやって、それを開放してそういったサザエとかとれるように取り組むというお話をされたことがありますけれども、具体的にそういう取り組みをされていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 漁協を通じながら、むやみやたらとサザエを押さえるわけでもないし、それから普通の素人が潜ってアワビをとるなんていうことはできないのです。しかし、サザエなんていうものも100個も200個もとれるわけないので、せいぜい2つか3つなのです。だから、その辺のことを考えてということとを申し入れをいたしました。なかなかうまくいかないのです。それで、今は1カ所でやっておりますけれども、これは真野のほうでやっておりますが、これも事業主体が一緒になってそこに行くということで今やっており、これは入間の方々は非常に喜んでもらっているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひこれはもっと広げていただきたい。子供さんが自分でとれた貝類なんかは、やっぱりすごく記念になるし、印象が大きい。こういう人たちが結局はリピーターになるのです、佐渡の。こういったところをもっとしっかり漁協と話をして佐渡全体で取り組んでもらいたい。

それから、ただやれという話ではなくて、例えば入場料を取ったっていいのです。500円でも1,000円でもいい。そして、このエリアはどうぞという形もやる方法はあると思うのです。そういったところをただ禁漁、禁漁という看板ばかり並べるのではなくて、そういった前向きな取り組みというものをぜひやっていただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

時間も余りありませんので、最後に学力テストのほうに行きます。大体小学生で平均というぐらいでしたのですが、佐渡の中で平均を大きく下回っているところというのはあります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 今ほどのご質問なのですけれども、平均を大きく下回る学校が具体的に小中学校はどれくらいあるかというご質問でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

何校ぐらいというようなことは答えられないのですけれども、先ほど申し上げましたように底上げ、以前に比べて下のところは上がってきているというようなことは申し上げました。佐渡の平均に比べてということですか。

○3番（駒形信雄君） 全国平均……

○教育長（児玉勝巳君） 全国平均ですか。全国の平均に比べて小学校はそこそこということでありますし、そのところに分布して高いところもあれば低いところもあります。中学校は、全国平均に比べて去年よりはいいけれども、底上げしているということで、依然問題あるということをお話ししたのですけれども、中学校のほうではやはり全国平均に比べて低いところは数多くなっているというような状況であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 教育長、学校名を公表しろとは言わないのです。何でも公表できない、公表できないではなくて、要は佐渡全体の学校のレベルで例えば極力下回っているところは何校ぐらいあるかぐらいのことは答弁できるのではないですか。

それと、もう一点申し上げますけれども、活用の仕方、これを例えば学校によって算数のできの悪いところ、あるいは国語のできの悪いところ、ばらつきあると思うのですけれども、その原因をどういうふうにあなた方は検証して指導要綱あるいは各学校に対してどんな実施要綱なりに反映させておるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

済みません。今平均に比べて何校というところは、すぐにはお示しできないのですが、また後ほど機会を見てお示ししたいというふうに思います。

それから、学力テストの結果を受けての原因ということではありますが、全部同じではないのです。各学校によってさまざまな原因があるというふうに捉えています。例えばある学校では授業の導入部分とか、まとめの部分に問題があったりとか、それからある学校によってはやっぱり学習の習慣がついていなくて、それが大きく要因しているなというような、いろいろな学校によって原因が違っていているということであります。ですから、指導主事等が学校訪問しまして、それぞれの課題についてこういう方法があるのではないか、またこういうのも効果があるよというようなところで指導支援しているという状況であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、今確かに学校によってそれぞれ違います。そういったデータは把握されておりますか。

○教育長（児玉勝巳君） はい。

○3番（駒形信雄君） そういったものは、公表はできますよね。いわゆる佐渡の全体の学校の特徴として、例えばこういうところが非常に弱いのだとか、こういう部門は強いのだとか、あるいは数学と国語、そういう勉強ばかりではない。学校によって特色のある芸能がしっかりしているとか、地域との密着性が高いとか、いろいろな角度があると思うのだけれども、総合的に押しつけではなくて、学校の特色を生かした指導というものをどういうふうにされていくのか、ここにやっぱり学力と一緒にやっていかないと文部科学省の本当の基本的な考え方、通達ありますよね、文部科学省の。こういう趣旨と相入れないのではない

ですか。その辺どういうふうにお考えで、どういう指導されていきますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

学力テストの公表については、文部科学省の要領によってこれは公表するということになっておりまして、その枠から出ることはできません。

それから、議員今ご質問のように各学校の特色、確かにいろんなそれぞれの学校での特色あります。今各学校では地域とともに歩む学校づくりというようなところ、これに力を入れております。佐渡市としましても、いろいろ学校の取り組みについては教育計画等を見まして、把握はしておりますが、教育委員会としましては今年度は学力の向上、それからいじめ、不登校の解消、それから3つ目は地域に愛着を持つそういったキャリア教育、これを重点かけていこうというようなことで指導しているということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 時間もなくなりました。ぜひいいものはどんどん、どんどん公表してください。それで、いい取り組みをした学校はそういったことをどんどん参考にしていくのもやっぱり教職員の私は務めだと思います。だから、そういった面で公表のあり方も含めて積極的に教育委員会が主導してやっていただきたい。逆に学力だけではなくて、いろんな取り組みについて褒めてやることがいじめや不登校の防止につながるということがありますので、その辺のところを総括的に捉えていただいてぜひ一人一人の個人の教育現場の向上につなげていただきたい、そういうふうに思っております。

それで、先ほど南佐渡中学校の問題ですが、これは今のグラウンドが完了次第、要は区分けをして車道とのことをきちっとやるということの解釈でよろしいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 大型車両の通行が終了しますと、当然今舗装等の修繕が出てきますので、それ以降路側帯をカラーで舗装する、あと通学路という標示、さっきも教育長申しましたけれども、そのような計画でやらせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 体育館も遅れた経緯もあります。ぜひ早急にそういった取り組みをお願いしたいと思います。

それから、安全対策について、なかなかすぐには信号機の設置というのは難しいという状況はわかります。しかし、事故が起きてからではやっぱり対策というのは後手後手になると思うので、その辺のところを教育委員会からも強く要望していただきたい。

もう一点、ちょっとその関連ですが、小木小学校は今度統合になりますけれども、今の中学校のグラウンドの下、B&Gのところなのですが、あそこに信号機があります。ところが、非常に信号機の位置が悪い。カーブで下からスピード上げてくる、上からは来る、そういったところで小学校1、2年生があそこ

を渡っていくというところの状況で、運転しているとやっぱり怖いと思うのです。曲がったらすぐあるではないですか。だから、信号機の設置も含めてそういったやっぱり位置含めた安全対策というのをもう少ししっかりしていただきたい。何度も言いますが、羽茂本郷の交差点も変則4差路的なものがあります。バイク事故も起きている現場でもあります。だから、事故が起きてから対策云々という話では困るので、やっぱり危険箇所は危険箇所として事前対策をしっかり構築していただきたい、こういうことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時13分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1番 山田伸之君登壇〕

○1番（山田伸之君） こんにちは。公明党の山田伸之です。これより通告に従い、一般質問をさせていただきます。

佐渡市の人口対策についてお伺いします。佐渡市の人口は、ついに6万人を割り込み、人口減少対策が重要な課題となっていますが、単に人口がどれだけ減ったのかを見るのではなく、どのように減っているのか、その中身を見て分析をしなければ効果的な対策が立てられないと考え、年代別人口増減図、通称コーホート図を作成しました。資料1は、国勢調査のデータをもとに作成した佐渡市のコーホート図です。

ここで、コーホート図について説明します。国勢調査の5歳階級別人口データをまず平成22年と平成17年の2つ用意します。次に、平成22年のある年代の人口から平成17年の5歳下の年代の人口を差し引きます。例えば平成22年の20歳から24歳の人口が100人で、平成17年の15歳から19歳の人口が90人だとすると、平成22年の20歳から24歳の世代は5年前から差し引きプラス10人増加になります。この計算によってその年代の人たちが5年間で何人移動したのかがわかります。そうして作成したのが資料1の図になります。

そこで、佐渡市の平成22年から平成17年のコーホート図を見てみると、15歳から19歳の高校生、大学生期は平成22年で2,362人、これに平成17年の10歳から14歳の人口3,031を差し引くと669人の減少、20歳から24歳の大学生、就職期は同様に1,175人の減少と大幅な人口減少が見られます。これがいわゆる人口の社会減と言われるものです。25歳から29歳の就職期に308人増加していますが、これがU、Iターンによる増加と見られます。また、30代前半から40代前半の子育て世代は50から100人程度、わずかながら減少しており、これが5歳から9歳の小学生期、10歳から14歳の小中学生期の減少にも反映しています。そして、65歳以上の高齢者人口は年齢が高くなるにつれ大幅に減少し、合計4,900人の減となっており、これが人口の自然減と言われるものです。こうして見ていくと、高齢者人口が多い分、自然減もそれに伴って大きくなり、出生数やU、Iターンの増加だけでは相殺し切れず、トータルで人口が減少していくというのが佐渡市の必然的な現状と言えます。さらに言えば、25歳から29歳のU、Iターン者数が平成12年

は906人、平成17年は622人、平成22年は308人と減少し、歯どめがかかっておりません。

ここで、他市との比較をしてみたいと思います。県内で佐渡市と同じ類団に属する村上市を見てみると、ある特徴が見てとれます。平成22年から平成17年のコーホート図を見ると、25歳から29歳の増加数はほぼゼロなのに対し、30代から40代前半の子育て世代が1,158人と大きく増加し、それに伴い小中学生期の人口も増加しています。すなわち、村上市では人口対策として子育て環境を充実させ、子育て世代の転入を促進させていることがわかります。また、60歳代の人口もふえていることから、定年退職後にスローライフを満喫したい人たちが移住しているものと推察されます。

資料をめくっていただきまして、離島の代表として沖縄県石垣市を見てみると、形としては佐渡市とほぼ同じカーブを描いていますが、違いは20代後半で増加する数が953人と非常に多く、しかも30代前半は502人の増と増加の勢いが続いていることです。これは、Uターンで帰ってくる人が多いだけでなく、Iターンとして仕事を求めて移住する若者が多いと見てとれます。

では、佐渡市はどのような対策を立てればよいのでしょうか。村上市のように他市と陸続きなら職場がほかにあっても通勤すればいいわけです。さらに、子育て環境を充実させることにより子育て世代の転入を図ることもできます。これをそのまま佐渡市に当てはめられるかといえば、それはなかなか難しい。離島ですから、通勤ができません。であるならば、やはり同じ離島である石垣市を参考にするのが最も現実的だと考えます。

では、石垣市はどのように若者の雇用を生み出しているのでしょうか。資料2の経済センサスを見れば、その地域の産業構造がある程度わかります。平成24年度経済センサスによれば、佐渡市は就業者比率で建設業14.4%、農林漁業3.2%で全国平均よりも高く、製造業は10.6%と低く、観光にかかわる宿泊業、飲食サービス業は10.8%と平均並みと言えます。石垣市は、製造業は7.2%と低いのは佐渡市と同様ですが、宿泊業、飲食サービス業は19.5%と全国平均から見ても2倍以上の高さです。すなわち、石垣市は離島による輸送コストが高くなる製造業ではなく、観光業に特化して産業を発展させることにより若者の雇用を生み出していることがわかります。以上を踏まえ、佐渡市の人口対策として5点提案をして市長の見解を伺いたい。

①、佐渡市の人口を決定づけるのは20代から30代の若者のU、Iターン者数である。市長がおっしゃっている観光を市の主力産業とするのなら、現状から見ても観光関連産業により一層力を入れるべきであり、大型リゾートホテルやビジネスホテル、ブレイクファスト・アンド・ベッド、BアンドBですね、などの誘致を図り、若者の雇用を生み出すべきである。

②、観光目的の重要なものの一つは食である。特に和食が世界的に注目されている中、他にない和食の長所は旬である。佐渡は、春夏秋冬おいしい食材がいつでも食べられる。その利点を生かし、1月から12月、各月の旬物を二、三品決めて観光イベントカレンダーなどに載せて周知するとともに、飲食店に佐渡産旬物を使ったメニューを考えてもらい、出てきた中から厳選したものをマップに落とす。加工品やスイーツなどの小売店もよし、ホテル、旅館の献立でもよし、各月ごとにネットやパンフで発信し、佐渡グルメマップとして活用してもらう。それにより飲食店の活性化を図る。

③、旬物の献立がつかれないホテルなどは、例えば食事クーポン券を出すことにより素泊まり客の取り込みを図れるとともに、地域の飲食店との業界間連携を深めることができる。

④、市の企業チャレンジ事業補助金は現在6次産業化にかかわるものに限定されているが、その規制を外し、若者が起業するもの全てに規模を拡大して若者が仕事をしやすい環境をつくるべき。

⑤、若者の住環境の整備もあわせて行う必要がある。若者向け市営住宅の建設や、それができないなら若者の家賃補助制度をつくるべきである。また、住宅リフォーム補助制度があるように、若者世帯が家を新築するときの若者住宅新築補助制度を創設すべきである。

続きまして、地域おこし協力隊について伺います。佐渡市では、現在11人の地域おこし協力隊を受け入れ、各地域で活動を行っていますが、地域からは地域おこし協力隊がどのような活動をしているのかよくわからないという声をよく聞きます。確かに地域の祭りやイベントに参加したり、地域のお手伝いを行っている隊員もいます。その中で地域とのつながりをつくることでいっばいで、なかなか自分の思うことができないという隊員もいます。そこで、そもそも地域おこし協力隊は何のために存在するのか。市とのかかわりはどうなっているのかを確認したい。

各人が地域おこし協力隊に志願するに当たり、佐渡でこんなことをやりたいという具体的な目標があるはずだが、市はそれを掌握し、進捗状況を確認しているのか。また、日々の活動の管理はどこが行っているのか。その活動実績の評価はどうなっているのか伺いたい。

そもそもイベントをやってお客を集めることが地域おこしなのか。地域の方々のお手伝いをすることが地域おこしなのか。確かに地域に根をおろすためには大事なことで、それ自体を否定するものではありません。私は、地域おこしとは地域に住む人をふやす。特に若者が来て地域に住んでもらうことが突き詰めて言うところの地域おこしになると考えます。であるならば、地域おこし協力隊の真の目的は仕事の創出と定住促進でなければならないはずです。そこで、各隊員自身が3年の任期が終わった後も一生涯佐渡に定住することになっているのか。そのための仕事をどうするのかという計画は立てているのか。また、さらなる移住者をふやすための具体的な方策を立てているのか伺いたい。

最後に、市博物館について伺います。佐和田地区八幡にある財団法人佐渡博物館が本年度より佐渡市立佐渡博物館として市が運営することになりました。私も5月4日に実際に見学をさせていただきましたが、到底納得のいくものではありませんでした。佐渡島がどのようにして現在の形になっていったのか、その成り立ちがわかるジオパークコーナー、島の形成の過程でどのようにして金鉱脈ができていったのか、その金山の成り立ちから金採掘の歴史を知る佐渡金銀山コーナー、金山採掘とともに人口がふえ、その食糧確保から農業の発展とトキとの共生を知る世界農業遺産とトキコーナーとして世界文化遺産、世界ジオパーク、世界農業遺産の3つを1つのストーリーで紹介できる構成にすべきと以前から指摘をしてきましたが、それができていない。展示物を入れかえただけであったり、解説用のパネルも教育機関としての機能を持たせるといふのなら、小学校高学年か中学生が見てもわかるように新たに作るといった工夫が見られません。さらに、美術品を展示しているコーナーがありましたが、漫然と配置されているだけで、これでは単なる物置にすぎない。人間国宝の作品があるのだったら、せめてどんな人物か顔写真も含めた紹介パネルをつくるぐらいの工夫が欲しい。さらに、人物を扱うなら順徳上皇や日蓮、世阿弥などといった佐渡にゆかりのあるものを集めて佐渡偉人コーナーにしたほうがよほど佐渡のことを知っていただけるものと考えます。今後市博物館の展示構成について抜本的に見直す考えがあるか伺います。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

丁寧なコーホート分析をお示しをいただきまして、ありがとうございました。このコーホート分析につきましては、私どももこれを分析をしておるわけでありまして、後日これについての中身についてもまたいろいろとご指導いただきたいし、私自身の考えも述べさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、私どもこの人口減少対策というものは佐渡市にとって一番大事なことでありますので、平成27年度については最重点課題として取り組んでまいるということを申し上げます。

この人口減少対策というのは、3つの分野に分かれているわけであります。1つは、純然たる人口減少対策であります。これは、自然減と社会減の対策をどうするのかということであります。もう一点は、人口が減少することによって経済にどう影響を及ぼすか、それを少しでも解消するためにどうするのかということ、これは主に観光振興と農林水産業の振興ということで今やっているわけであります。もう一つは、佐渡だけではなかなかできない部分については地方自治体あるいは大企業等でもありますけれども、連携対策が必要であります。先般も掛川とか荒川区のほうにも行きまして、協定を結びながら社会福祉、こういう施設をどうするのかということについて打ち合わせをし、これからそれを結ぶことにいたしました。この3つについてやっていかなければならないわけであります。

議員の分析によりますと、村上との分析がありましたし、石垣島との分析もございました。私は、村上市との分析については同じような規模の市であるということではなかなか比較ができない。これは、一番特徴的なことは地面がつながっているということなのです。したがって、就業といわゆる生活がマッチできる、そういう状況にあるということです。これは、議員も先ほど話がありましたけれども、やっぱり海があるということは通勤ができないということであります。ここは大きな欠点であると思っています。

では、もう一つ、石垣との違いはどこにあるのかということは、今議員がおっしゃったとおりであります。Uターン、Iターンという問題、これが一番大きいわけであります。このときに根本的に違うのは、石垣のほうともいろいろ市とも連絡をとり合っていました。その結果、こういうことを言うとおかしいのですが、市としては施策を組んでいないのです。はっきり言って、それほどの施策は組んでおりません。ただ帰ってくるということなのです。しかも、高校を出て大学に行ったり、一般の企業に勤めるのだけれども、大学を卒業すると、ほとんどの人が帰ってきます。さらに、嫁さんまで連れて、子供まで連れて帰ってきます。このことによってふえるということです。これは、どこにあるのか。基本的なことを申し上げるならば、教育だと私は思っております。つまり生まれ育った佐渡を知り、先ほど総合博物館の話もありましたけれども、小学生、中学生、高校生が本当に佐渡はすばらしいところだということを思うことがない限り帰ってきません。これは、教育が悪いというふうに私は思っている。ですから、キャリア教育ということに昨年から力を入れたわけではありますが、とはいいいながら教育はそんなに1年や2年間で効果が出るものではありません。しかしながら、これはやっていかなければならないというふうに思っておるところであります。

もう一点、石垣島の違いは誘致ではないのです。U、Iターンの方々、Uターンは別としても、Iター

ンの人たちを誘致をするということはほとんどやっておりません。自らが来る。しかも、石垣島へ行って職を自分でつくっているというところがあるのです。そのつくっているときに一番何がいいかというと、観光業、サービス業なのです。ここに入っているわけで、何もホテルを全ての人が経営しているわけでも何でもありません。これはありません。特に空き家対策等については、地元の不動産屋と一緒にしながら連携をとっていくということでございます。そういうことで大きな違いがあることは事実であります。

もう一点は、佐渡市の場合はいわゆる今まで高齢者がふえていたのです。でも、これからは減っていくという時代になりました、総体の数が。したがって、自然減の中で生まれる子供さんの数とお亡くなる数になる数は開くわけありますから、これはどうしてもこのところはどうすることもできない部分があると思っています。

それから、5つの点でご提案をいただきまして、本当に参考になりましたし、これを忠実に守っていきたいと思っています。ただ、このことについてもう取り組んでいるものもいっぱいございまして、これはまた後ほど改めて申し上げたいと思っておりますが、旬の地産地消を生かした食の提供と飲食マップあるいはホテルと地元の飲食業、BアンドB、こういうこと、それから住宅対策等々実はやっておりますが、特に企業のチャレンジ事業の補助金につきましてもご指摘があったとおり、これについては進めてまいりたいと思っております。ただ、今言いました5つのものというのは、あくまでも人口減少対策の影響対策であります。したがって、根本のものの人口減少対策をどうするのかということになりますと、結婚から妊娠、出産、育児、教育、これを一体的にやっていかなければならない問題だと思っておりますので、これは平成27年度の重点施策に盛り込ませていただきたいというふうに考えております。

次に、地域おこし協力隊の目的、これは変な言葉で言うわけではございませんが、よそ者、若者、ばか者という言葉はお聞きになったかと思いますが、よそ者から来ていただいて佐渡に住んでいただく。そして、佐渡の地域を全部見渡していただいて、そこで地域の方々と仲よくなって自分なりにどういうことで定着をするための仕事をするのかということを探す。そして、定着をするというのが目的であります。したがって、地域の行事への参加あるいは地域資源を活用したいろんな実践ということも一生懸命やっております。今それぞれの方々がそれぞれの役割分担のもとで一生懸命頑張っております。そのことは、定着するための手段であります。そのことは必要ないと言われると困るので、そのことを通して定着に向けてどうするのか。我々は、この定着に対してどこに阻害要因があるのかということ話し合いをしながら、それを少しでも取り除いていくというのが我々行政の仕事であります。それは、今当然支所に、佐渡市の臨時職員でございますので、支所に置きながら、本庁の地域振興課。ただ、これがなかなかうまく連携がとれていないという点は反省をしていかなければならないわけですが、そういうところで今やっておりますし、引き続きこの地域協力隊の拡大ということもやってまいりたいと思っておりますし、話し合いをやっぱり持っていかなければならないと思っております。一部この地域おこし協力隊が佐渡にIターンで来られたグループがございまして、そういう方々と今交流を始めながら、みんなでどうしようというところまで来ていることは事実でございます。

佐渡市の博物館については、教育委員会のほうから説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

佐渡市博物館についてでありますけれども、佐渡市博物館については佐渡の次世代を担う子供たちへの佐渡学を始め、市民の生涯学習を学ぶ施設として位置づけておりまして、特にジ阿斯、ジオパーク、世界遺産の3資産の総合展示施設としております。佐渡市移管後には一部展示がえを行い、3資産をアピールする展示構成とするとともに、職員が可能な限り補助パネルを使い、解説をしております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、まだ小中学生にとってはわかりづらい、そういう部分も多数ありますことから、展示構成や解説板の見直し、それから3資産の解説の充実が必要であるというふうに考えております。展示につきましては、抜本的に見直しをしていきます。また、その際いろいろな専門家の意見を聞くということも大事なのですが、実際に子供たちの指導に当たる教員の意見とかアイデア等も生かしていきたいと。そういった先生方の協力を得る、そういうことを得て見直しを図るというようなことも考えております。

偉人コーナーにつきまして、インフォメーションセンターのところに展示するという構想もありますので、そのあたりは担当のほうとまたいろいろ情報交換しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 市長のほうから、人口対策なんですけれども、非常に前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。大型リゾートホテルの誘致というものは、人口対策というか、雇用対策ということにもなるのですけれども、やはり佐渡市の旅館のおもてなしという部分では全国レベルの基準に私は達していないと、いろいろな人の声も聞きますし、私自身も感じている部分がある。そういった中でやはりレベルの高い、いわゆる起爆剤となるべきものが佐渡市の中に入って刺激を与えていくということも私は必要だと思うのです。市長は、「日本一お客様に愛され、選んでもらえる」というスローガンを掲げておりますけれども、そのお客様というのはもちろん観光客もそうですけれども、そのほかにもやっぱり観光関連の業者、そういったのも含まれると思うのです。そういった人にも日本一愛される、そういう島づくりをつくっていくべきだと。別にお客様というのは観光客に限ったものではない。エージェントであったり、そういうホテル、旅館関連会社にとっても非常に佐渡が魅力的だと、ここで事業を展開してみたい、そういうような島づくり、環境づくりもやっぱり行っていくべきだと私は思うのです。そういった部分で市長はなかなか企業誘致はできない、難しいという話をよくされますけれども、別にそれは製造業だけではなくて、こういういわゆる全国的なリゾート関連の会社とかあるわけです。そういった部分へのアプローチというものは今後やっていくお考えありますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一般的に企業誘致といいますと製造業とか、そういうものの誘致というのが一般的になっているわけでありまして。したがって、これは海を渡って船に載つけてこなければならぬわけですから、原材料も高くなるし、できた製品も高くなる。そんなところに企業はなかなか入ってこないだろうということ。ただ、そういうことをやらない企業もあるわけ。例えば一例で申し上げるならばコールセン

ター。電話一本でございますから、コールセンターであります。さっき石垣島の話がありましたけれども、石垣島はコールセンターが非常に多いわけです。それから、販売業、販売業というのは地元のものをどう輸送するかというものもあります。さらには、旅館業というものもあります。だから、そういうことは製造業とかとは違う企業でありますので、その辺はやっぱり誘致はどんどん、どんどんやっていかなければならないと、こう思っています。現にそういうところにも今触手を伸ばしながら話をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 5つ上げていただいた中で、例えば企業チャレンジ補助金に関しては拡大をしてくかというお話もいただきましたが、もうちょっと確認をさせてもらいたいのですが、やっぱり若者が住む環境を整えるということが大事であって、先ほど言ったように家を新築するときの補助金制度だとか、そういったところの具体的な答弁が得られなかったの、そういったことについてどういう考えをお持ちかもう一度改めて伺います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今のIターン、Uターンでもそうですけれども、入ってきた人たちが空き家を活用して、これは空き家を活用するというのが一つの方向でありますけれども、活用してやる場合に住みづらいわけ、住みづらいというのはおかしいけれども、改造をしなくてはならないわけです。その場合の改造ももちろんお手伝いをさせていただいています。そこに子供さんがいる場合には、さらに子供部屋というようなものも改造が必要だろうと思っていますので、そういうことにも今ことしからやり始めた。ことしの事業拡大をして、そこにやり始めているわけでありまして。ですので、そういうものを今始めましたので、そこがもっと違う部分でやっていかなければならないのかということは精査をし、先ほど私申し上げましたけれども、結婚から教育という一環の中で物事を考えていかなければならないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 地域おこし協力隊について、市長は地域おこし協力隊は担当は支所に任せているみたいなお話をしました。本庁で地域おこし協力隊担当している課というのは、具体的にどこになりますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 支所、行政サービスセンターに全部任せっきりということではないのです。佐渡市の職員であります。臨時職員です。しかも、それは佐渡の市役所の中にいる臨時職員ではございません。先ほどから申し上げているように、それぞれの地域において地域活動をしてながら定着、定住に向けてやるというのが方向でございます。したがって、その地域、地域を所管する支所、行政サービスセンターが一つの窓口になっていると。当然それが本庁のほうでどこでやるかというのは、地域振興課のほうで今やっている、ということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） では、地域振興課では要するに地域おこし協力隊についてしっかりとした日々の活動の評価、進捗状況、そういうことを把握はしているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

日々の活動の掌握、進捗状況はどういうふうに行っているかということでございますが、週1回地域おこし協力隊から活動状況を報告をいただいております。さらに、月1回市役所の本庁のほうで皆様方、地域おこし協力隊、全部が集まってもらいまして、ミーティングを行うというふうになってございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） そうしましたら、地域おこし協力隊今11名いらっしゃいますが、将来の設計、11人全員が佐渡に住むのか。そのときの仕事はどうするか決まっている方は11人中、何人いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

地域おこし協力隊につきましては、平成24年度に4名、平成25年度に7名、本年度へ行きまして8月から1名を採用したところでございますが、この後本年度中に4名を採用する予定でございます。この地域おこし協力隊の制度につきましては、3年ということで特別交付税に算入をされますけれども、それ以降採用することを否定するものではございませんけれども、今現在12名がおるわけでございますが、その後定住するかどうかということでございますけれども、ある程度の方が佐渡に残ってもよいのかなというような意見はありますが、今平成24年度に採用された方は1年半年ぐらいで、あと約1年半年ぐらいありますものですから、その辺で検討をいただけるものかなというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 地域おこし協力隊の採用基準だと思うのです。こういった人材を地域おこし協力隊として採用するのか。生涯佐渡に住みたいという人に地域おこし協力隊になってもらうのが本来ではないのですか。今検討しています、しかも佐渡に定住する人間が具体的な数字が出ていないということは、進捗状況や目的等全く把握していないと言わざるを得ないのですが、採用基準というのはどういうふうになっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

まず、地域おこし協力隊を採用するに当たりましては、市のほうから地区ごとに業務の内容を示した上で応募する形となっております。具体的には、これ一例でございますけれども、農林水産課では棚田協議

会のPR、それから観光振興課では民泊や地元ツアーのサポート、産業振興課では庭先集荷システムの支援等、そういったことでこういったものやっってくださいというようなことで応募されまして、面接をしまして、採用をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 市長、お伺いしたいのですけれども、こういった形で地域おこし協力隊が今まで採用されてきているわけです。佐渡市に住むというような人材を集めてきているのではなくて、そういったさっきみたいな事業は市の職員が本来アピール活動というのはやるべきで、地域おこし協力隊にお任せするというような次元の話ではなくて、地域おこし協力隊というのは外から佐渡に住んでもらって地域のために活躍してもらおう。ずっと佐渡に住んで仕事をして、地域のさまざまな活動しながら地域のために役立ってもらおう、それが本来の趣旨ではないのでしょうか。要するに地域おこし協力隊の採用基準としては生涯佐渡に住む気ありますかと、そのために3年間仕事をするために修業して、3年後には佐渡で自立します、それが本来の基準ではないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地域おこし協力隊を募集をするときには、佐渡はすばらしいところだから、彼ら、彼女らがそう思うのですが、募集するには、これは佐渡に残って頑張ってもらおうと、そういうことで来ますので、私どももそれをこういうことでやっってくださいということで採用いたします。ただ、そのように形どおりいくのなら世の中ちっとも困らないわけでありまして、地元の受け入れ態勢がどうなっているのか。つまり本当のこと言うと、あなたは佐渡へ来たのだから、これからこういう農業なら農業をやります、そこで実習をしてくださいということのパターンも1つあると思うのです。でも、まず佐渡でやらなければだめなのは、それぞれの保守的な地域において、特に田舎のほうに置いておくわけですから、そこでみんなが仲よくして、よし、みんなで何かを起こしてやろうではないかというところを今やっているわけをして、それを通じながら我々も誘導していかなければならないので、それは要綱上どおりいけば世の中活性化のできない地域はありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 地域おこし協力隊について、資料の3に移りたいと思うのですが、内閣府が本年6月に行った農山漁村に関する世論調査になります。都市住民1,147人のうち農山漁村への定住願望がある、どちらかというところとあるというの合わせて31.6%、これは9年前に比べて11ポイント上昇になっています。要するに田舎に住んでみたいというニーズは確かにある。そこで佐渡を選んでもらうためには、的確な情報発信というのがやっぱり必要になってきます。資料を見ていただきますと、定住実現に必要なこととして、複数回答なのですが、医療機関の存在、これが68%、生活が維持できる仕事、これは61.6%、必要な家屋、土地を安く購入できる、これは47.2%なのです。仕事と定住、場所、家というものがやっぱり重要な要素になってくるだろうといったところで、まず定住についてなのですから、移住希望者と空き家というのをマッチングさせるのに誰でもいいから来てくださいますと待っているだけでは、いつまでたっても

来ないわけです。ニーズに合わせた売り込みというのをしていく必要があるわけです。例えばお店を開きたいという人にはここでパン屋を開きませんかとか、田舎の田園生活に憧れている人にはここで家庭菜園をしませんかという形で空き家と畑をセットにしたような売り込み、これ紹介をしていく必要があると思うのです。その畑を利用して例えばそば屋でもいいですし、農家レストラン、そういったのを開いてもいいわけです。実際に佐渡を見てから定住を決めたいといった方には、何日間か佐渡に滞在してもらう例えば佐渡定住体験プラン、こういったものを行うという形で定住促進に向けたコーディネーター役が必要になってくる。これこそ私は地域おこし協力隊と佐渡市が協力してできる事業ではないかと思うのです。ホームページにも佐渡市地域おこし協力隊のページがあります。11人のメンバーが日々の活動をブログ形式でアップしているのですけれども、例えばそういうページをさっき言った空き家情報、物件情報の紹介のページ、こういう物件がありますよというのを紹介するページ、それと定住促進プランの紹介と申し込み、3番目に地域おこし協力隊が実際に佐渡に住んでこんなにすばらしい魅力がありますよというのがあるページ、そういった形で全国に佐渡市に定住していただくための仕掛けというものは、これは地域おこし協力隊11人いますから、これが一体となって佐渡市が協力してできる取り組みではないかなと、こう思うのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今一部の地域おこし協力隊が都会といいですか、向こうのほうと連携をとりながら、佐渡はこんなことやっていますよ、ぜひ皆さん来てくださいというような活動もいたしております。それから、地元でとれたものを例えば高千の女性なんかの場合は町田市のほうまで行ったり、こういうこともやっているのです。やっていますが、なかなか定住ということになりますと、確かに今の資料を見ますと、それは田舎に住みたいとか、田舎は静かだから住みたいなんていうことを言う、それはあくまでも願望なのです。実際住んでみたら、俺やっぱりネオンのある東京のほうがいいやというのもいるのです、世の中に。ですから、書いたとおりにはなかなかならないのです。それができるのなら市長は楽です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そこをやるのが市長の役割と私は思うのですけれども、それについてはおいておいて、次仕事なのですけれども、隊員の3年間という時間があるわけです。3年間という時間を生かして、例えば農業をやりたいということであれば、きょう行って、あした農業ができるなんていうことはないわけです。やっぱり技術習得、修業をしないとイケない。3年間という期間を通してそういう農業を行うというような取り組みが実際山梨県であるのですけれども、山梨県では地域おこし協力隊の一環としてやまなし農業協力隊、これに取り組んでいます。農業法人等が隊員を受け入れて農業技術の習得等というのをを行い、新たな担い手の育成に取り組んでいるのですけれども、本来なら3年間農業習得するならば、その3年間というのは無給です。給料がもらえない。お金が入らない。アルバイトしながらでもやらないといけないのですが、地域おこし協力隊というのは生活費が出るわけです。アルバイトしなくていいわけです。なので、安心して農業の習得ができるという声もあるわけです、実際山梨県で取り組んでいる。佐渡市では、例えば農業で言えば里親制度というのがあるわけです。であるならば、地域おこし協力隊が里親制度

というのを利用して、実際に農業の技術を習得して3年後自立すればいいわけです。そういう体験を佐渡では里親制度がありますよというのをまた情報発信していけるわけです。漁業については、里親制度というのは実際ないのですけれども、漁業についても農業の里親制度みたいなものも新たにつくって、地域にしてみれば、ありがたいことだと思うのです。漁業の後継者がつくれる。なので、地域の方々にしっかり受け入れていただけるような体制をまたつくって、そこに地域おこし協力隊が入ってまた漁業の修業をしてもらって、3年間あります。それに取り組むという。要するに3年間というものを有効に活用できる時間というのは得られているわけですから、しっかりと仕事につなげられる期間として捉えて取り組むべきだというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くおっしゃるとおりでありまして、今12名の地域おこし協力隊がやっていることは、例えば全く地域のボランティアだけをやっているわけでは、私はボランティアによっても、ちょっと趣旨は違うかもわからないけれども、地域の活性化になっていることは、これ事実なのです。だけれども、それだけばかりやっているわけではないです。例えば地域の産品をどこかへ出して、さっき町田というのがありましたけれども、その子は今度町田へ出すときは自分が仕掛けて、自分がそういう商売をしようということも考えている場合もあるのです。それから、その中に今のところはいませんが、本当に農業をやりたいというのがあれば、里親制度をやったつくったわけですから、その中に入り込んでいけばいいのだけれども、そういう段階ではなくて、今地域貢献だと私は思っているのです。そのことを一生懸命やって、それを通して例えばネットでこれから販売するという商売だって自分で見つけられると思うので、その辺は目的はこうなのだとすることを常に話をしながら、そのための手段としてはやっぱり彼ら、彼女らにある程度任せていかなければならない。おまえら佐渡に定住して農業やってもらわなければだめだから、どうしても里親のところへ入れということは、これはできないわけがありますので、目的はそういう方向であります。ただし、100%というのは、これは不可能。相手も人間でありますので、これはなかなか無理だということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 人口対策について、今仕事のことで定住のことについて何点か質問させてもらいましたが、市長がおっしゃるとおり人口対策というのは結婚、子育て、トータルの問題でありますので、結婚についてちょっと質問をさせてもらいたいと思うのですが、今佐渡市は出会いサポート事業ということで業者にイベントを委託をして、本年度70万ですか、予算をつけて行っています。私も実際8月3日、この婚活パーティーに参加をしました。6,000円の会費を払って出てきました。そこでの実体験と、あと参加者の声、こういったものをもとにちょっと何点か質問させてもらいたいのですけれども、カップルが成立した後、その後何の音沙汰もない、フォローも何もないというのがほとんどでした。要するにカップルを成立させることが婚活なのかというと、そうではなくて、結婚なのです。その場でカップリングが成立したとしても、その後が大事なわけで、その後何にもないということがありましたし、私も実際に参加をして、はっきり言って合コンと一緒になのです。これは、別に業者に委託する必要はなくて、佐渡市で十

分できるような中身の内容だと私は感じました。そこで、業者に委託する目的、メリット、これは何なのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

カップル成立後のアフターということでございますが、交際継続の確認をカップル成立後に担当者のほうで行っております。その場で何か相談事があれば承るというようなことをやってございます。

次に、イベントを業者に委託しないでも市の職員でできるのではないかなということでございますけれども、委託をしますと当日司会等をやってもらって進行等やっていただきます。男性の参加者には事前にセミナーを行いまして、どういう態度で臨むとか、服装とか、いろんなアドバイスを受ける講習会をやっております。そのことについては、市職員の素人ではなかなかそういったことは難しいのではないかなということで、本年度は第1回目8月3日に行いましたが、あと1回行う予定にしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 業者に頼むと当日の司会が任せられる、あと事前セミナーで講義をするということでしたけれども、市の職員も事前セミナーにも受け付けていましたし、当日スタッフとして活動していました。要するに業者だけでやっているのではなくて、市の職員も入っているわけです。司会ぐらい市の職員でも十分できるはずですよ。事前セミナーの内容、私も聞きました。あの事前セミナーを聞けば誰でも結婚できるというような、具体的には説明はしませんが、中身のようなものではなくて、当日の段取りの説明です、単純に。時間には遅れずに来ましょう、当日の服装はこういう服装にしましょう、話は相手の話をまず聞きましょう、自分の意見ばかり言わないようにしましょう、そういうレベルの話です。男性は15人、女性も定員15人ですけども、当日男性は15人集まりましたが、女性は10名、15人集まらない。業者であれば責任を持って15名集めるべきであると思いますし、佐渡市のほかのところでそういう婚活をやっているところではアフターフォローとしまして、例えば1カ月間限定のお食事券をカップル成立の方々にお渡しすると。1カ月間限定ですから、そのお食事券でまたそのカップルが例えば食事をするぐらいのことはやっているわけです、普通のところでも。だから、何のためにこの業者が存在するのか全く理解できない。今後本当に佐渡市として結婚という問題に対してどう取り組んでいくのかということについて、業者に委託するのかどうなのかということも含めてお聞かせいただきたいのですが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

今後どのように進めていくかという問題ですが、この後新年度予算の要求も今までの前例にとらわれない要求で行うのだということになっていきますので、新たな方法で検討いたしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 続いて、子育てのほうに移りたいと思うのですが、資料の4番に学童保育について

まとめてあります。これは、社会福祉課のほうからいただいたデータをもとにつくっておりますが、子ども・子育て関連3法が来年4月から施行になります。それに伴って児童福祉法の一部改正によって放課後に児童を預かる学童保育の対象が現在おおむね10歳未満から小学生、要するに今までは小学3年生までだったものが小学生全学年に拡大をされます。これは、義務化ではありませんが、佐渡市としてどのような対応を考えているのか何校か具体例を挙げて伺いたいと思うのですが、まず羽茂小学校は児童数の割に利用者が少ないので、現状で小学4年生から受け入れても大丈夫だなというふうに考えますし、あと小木小学校、今小木小学校の近くに児童クラブがありますけれども、小木小学校は今後旧小木中学校へ移転になります。すると、現在ある児童クラブ遠く離れてしまうということです、その対応はどうするのかということについてまず伺います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

まず、羽茂小学校の利用者が少ないので、現状で4年生以上も受け入れても大丈夫なのかといった部分であります。こちらにつきましては、佐渡市の実施要綱で小学校3年生までを原則対象としているわけですが、4年生以上の受け入れも可能ということで運用しております。8月末の羽茂児童クラブの登録人数であります、そちらにはあれですけれども、定員が20名ということなのですが、現在は22名で利用人数があります。それで、最大の月の利用人数については現在17名ということになっておりまして、今後羽茂の施設なのですけれども、こちら今現在は地区公民館の一室を借り受けまして、そこで開設しているという現状になっています。そこで、この施設が狭いということもありますので、他の広い専用のスペースを確保していくということで現在支所長等と検討しているところでございます。

それから、小木小についてでありますけれども、こちらについては旧小木中学校に移転するというようなことで今計画がされているということなのですが、小学校移転によりまして1.1キロほど遠くなるという現状がございます。そういった意味でこちらについては安全を第一ということで考えまして、送迎については社会福祉課内と、それから教育委員会の学校教育課のほうとも現在協議をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 佐和田地区のほうへちょっと行きたいと思うのですが、佐和田地区は4校ある中、児童クラブは1カ所のみです。佐和田の児童クラブは、6月24日現在55名なのですけれども、二宮小、河原田小、沢根小、八幡小、この内訳というのはどうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

佐和田地区につきましては4校あるということなのですが、現在登録児童が55名で、実際の利用人数につきましては最大で沢根小が2名、そして河原田小が8名、そして八幡小が4名、そして二宮小が29名ということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） この佐和田の児童クラブは、佐和田中学校下がったところです。一番近いのは、多分二宮小になるのかなと思うのですが、そこへ沢根小学校のお二人がそこを利用している。どのようにその2人が佐和田中学校の近くのところまで来ているのか。歩いてきているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

現在佐和田地区につきましては、2台の送迎バスを使いまして、児童の授業の帰る時間に合わせまして、それで運行しているという状況です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 続いて、相川と金井と真野についてなのですが、児童数が多いということもあって、それに比例して利用者も非常に多くなっています。1年生から3年生までで定員いっぱいいっぱい、こういう状況になっています。現状でこのまま小学生全学年に拡大というものは、これではほぼ不可能だというふうに思われるのです。それで、全体を踏まえて確認をしたいのですが、今後島内全ての小学校で全学年が対象となるような形で、もちろん学校統廃合もあります。児童数の規模というのがありますが、そういったものを考慮して全学校の全学年が対象となるような学童保育、この体制を私はつくるべきだというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

学童保育の体制ということでお聞きしましたが、こちらについてはそれぞれの家庭環境というものがございます。そういった環境の状況に応じまして、小学校全学年を対象といたしまして、この後申し込み、ニーズに応じながら施設を整備いたしまして、そして放課後児童支援員等も確保しながら、こちらのほうには進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 例えば相川小学校の学童保育の施設は昔の基準でつくられていますので、要するに昔の基準は小学1年生から3年生までという基準でしたから、施設も狭いわけです。これから小学校4年生、5年生、6年生、全学年対象といっても入り切れないわけです。恐らく金井小学校も真野小学校も同じような状況であるというふうに思われます。今後全学年を対象というふうになったときに、もちろんその施設に全学年入れようと思っても入れられないところがあるわけです。そういうときに私が考えるのは、例えば学校空き教室があるわけです。その空き教室を活用して放課後児童教室みたいなものの形で受け入れたらどうか。小学校4年生からだんだん勉強も難しくなってきます。なので、例えば宿題とか、わからないところの学習を放課後児童教室というのを活用して、教員OBの方とか地域の方にご協力いただいて、

そこで子供たちに学習の機会を与える。それとともに、例えば民生委員の方にもご協力いただいて時には地域の方々との交流会、そういったものを開いてもいいと思うのですが、そういった形での学童保育のあり方、そういったものがないのではないかと考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 学童保育の考え方につきましては、現在のところ今の利用数が、ある程度把握しておりますけれども、その利用数が平均で定員を割っているというような状況でございます。そういった意味では、最大入っている人数等を勘案しながら、先ほど言いましたけれども、これから整備とか、そういったものも詰めていく必要があるかなというふうに感じておりますけれども、放課後児童教室の関係でありますけれども、こちらについては学童保育とは若干異なる支援という形になっていきます。しかしながら、これも一つの学童保育の育成の目的に合うということを理解しておりますので、現実には学校の現場、それから社会教育課、地域の指導者との連携が不可欠であるということを感じておりますので、保護者の皆さんのニーズを聞きながら関係課とも協議をして参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 以上、人口対策ということで何点か質問させていただきましたけれども、市長がおっしゃったとおり人口対策というのはこれからの佐渡市にとって重要な課題になってきます。現在の地域振興課というものが正直何をしているところなのかというのはわかりにくい、名前からしても。それで、この人口対策、結婚、子育て、仕事、雇用、定住促進、こういったものを一体的に扱う私は人口対策課というものをつくるべきだと。地域振興課というのを発展的に解消させて、新たに人口対策課もしくは総合政策課の中に入れるか、いろいろな形があると思うのですが、そういった形で改編すべきだと私は思うのです。各課にまたがる課題ですから、同じ課と横並びにするわけにはやっぱりいけない。そうなったときに例えば副市長が特命担当で人口対策課に入って佐渡市はこれから人口対策に積極的に取り組んでいくのだという姿勢、体制、こういったものを私はつくるべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私平成27年度については結婚から教育、これを一体的にやっていかなければならないということでは横串を入れたいと思っております。ただ、役所というのは国と県とのつながりもございまして、国、県が縦割りの世界の中で佐渡市だけフラットにするということではできないわけでありまして、したがって、可能な限りそういう連携体制はとりますが、そこを全部人口対策課というようなことで全てのものを入れるということはちょっと不可能だと思っております。私はそう思っています。ただ、そういうことも含めまして、結婚から教育というものの一環の中で参考にさせていただきます。ただ、できるかできないかというお約束はできませんが、参考にさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 博物館のほうへ移りますけれども、先ほど教育長のほうから抜本的な見直しをするという答弁をいただきましたが、来年度4月1日、リニューアルした形でオープンできるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

4月1日というわけにはいかないのですが、今年度中に先ほど言いました教職員の方々からご意見等伺いしまして、予算づけはその前にしますけれども、実際に見直し作業に入れるのは平成27年4月以降ということになるかと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） それでは非常に遅いと私は言わざるを得ないのです。来年それこそ観光、北陸新幹線の開業とか、いろいろな形で仕掛けをしていく中で博物館だけが遅れをとっているというわけには私はやっぱりいけないと思うのです。ですから、そこら辺の危機感を持ってしっかりと来年度には新たな形でオープンをしていくのだという形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、あと博物館の教育的機能という観点でいけば、例えば夏休み小学生は自由研究、自由課題というのに取り組まないといけないわけです。そういう小学生向けに夏休み期間中例えば佐渡のことを研究してもらい、そういう題材を紹介をしたり、講座を開いたりというイベントというものは開きましたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

今年度につきましては、佐渡博物館の夏休み体験講座を実施しておりまして、化石のレプリカづくり、それからまが玉づくり、それから蠟型鋳金を知るという3つの講座を行いまして、申し込みがありました。レプリカづくりにつきましては親子20組50名、それからまが玉づくりにつきましては親子20組31名、そして蠟型鋳金を知るとにつきましては参加者数が8名というふうになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 先ほど偉人コーナーということについては、インフォメーションセンターとの絡みがあるからという話がありましたけれども、別にインフォメーションセンターにあってもいいですし、博物館にあってもいいわけです。それは、別に重複したところで私は何の問題もないと思うのです。例えば博物館でジオパークの紹介をする。そしたら、佐渡ではジオパークに認定されている場所はここですよという案内板、佐渡金山紹介するならば構成資産がここにありますよという案内板、農業遺産、トキ、順徳上皇についてもそれぞれ佐渡の中に関連施設、そういうものがあるわけです。要するに博物館に来てもらって、あらあら佐渡のことを予習をさせていただいて、実際に具体的に現場に行って佐渡のことを知る、そういう情報発信機能、こういったものも全く私は見られなかったわけです。そういったことも含めて来年度に向けてきっちとした体制をつくっていただきたいという要望だけをしておいて私の質問を終わります。

ます。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） ご期待に添えるかわからないのですが、何とか務めさせていただきます。

きょう最後の質問者なのですが、では通告に従って質問に入ります。このたびの広島市の土砂災害でお亡くなりになりました方々に対し、心からご冥福をお祈りいたします。災害はいつ来るかわからないのが災害です。今地球規模で異変が起こっております。備えあれば憂いなしと言われます。関係各位については、常に何が起きるかわからない昨今ですので、心してその任に邁進していただきたいと思います。

さて、今回の1点目の質問は先ほど山田議員のほうからもありました少子化問題についてでございます。ご承知のとおり、8月1日時点で佐渡市の人口が5万9,987人になり、初めて6万人を切ってしまった。この事態は、最も憂慮すべき問題だと痛感しております。死亡数が出生数を上回り、自然減や進学や就職による若者の島外流出が続き、減少に歯どめがかかっていない。市は、子育て支援やU、Iターンの促進対策に力を入ると紙面に載っていたが、言葉だけは言えるが、今までできずにいたものが今ここにいて何ができるのかを問いたい。さらに、人口減により地域経済の衰退を食いとめたいと市長は紙面に載っておりますけれども、具体的にお聞きしたいと思います。

2番目の質問は、平成25年に作成した佐渡市バイオマス産業都市構想事業化基礎調査業務報告書をどう生かすのかを問いたいと思います。報告書の初めに佐渡市の現状が載っております。佐渡市のエネルギーは、島外から支援、重油、石油に頼っていて、佐渡市の火力発電所は電源量の98%も担っており、佐渡市で一番のCO₂を排出しているのが火力発電所であります。昨今地球規模の温暖化を招いているのが京都議定書にあったCO₂削減案であったわけで、電力会社もその任を負う責任があるものと私は考えます。佐渡市が掲げる美しい島づくり、環境に優しい島づくりと言われるが、CO₂を吸ってくれるのがとりわけ針葉樹であるが、古木は吸収してくれないといえます。そこで、適齢期になったら使用し、また植える、これが森林を守るサイクルである。これを怠ってきたのが行政であり、行政の罪は大きいものがあります。今になって森林、竹林等の整備をすれば莫大な金額になる。そこで、何とか山の荒廃をとめる手だけでは何があるか。量的な課題、コスト面、生かす方法等を示された報告書であると思うが、ではこの報告書をどう生かしていくのか市長の見解を伺いたいと思います。

3番目、集落支援員を配置しているが、その経過を問いたいと思います。日本の農山村は、3つの空洞化に直面していると思います。今始まったことではないが、日本の現状は第1に人の空洞化、1960年に始

まる高度経済成長とともに農山村から都市部へと人口流出が始まり、それは今も続いております。1980年代後半から土地の空洞化も始まって、農業でいえば耕作放棄地、漁業者の高齢化による漁業の衰退、林業でいえば管理放置された林地ということで、そして1990年代から起こっているのが集落の空洞化で、人口減少や高齢化によって機能しなくなってきた集落がふえており、これらを専門家は空洞化と説いております。1960年代以降、現在までこうした動きが次々と押し寄せているのが農山漁村の現状である。3つの空洞化は社会的に著しい現象であり、また大きな課題をはらんでおります。そのため、それぞれの現象や課題をあらわす造語が生まれ、人の空洞化は過疎、土地の空洞化は中山間地域、そして地域の空洞化にあっては限界集落という言葉が生まれております。では、何がこの3つの空洞化を生み出してきたのか。人、土地、集落という空洞化の連鎖を引き起こしたものは何か。もちろん高度経済成長の実現のため都市部や太平洋ベルト地帯への集中化を進めなくてはならない社会情勢があった要因で国土施策、工業立国を目標に進められた産業経済対策、第1次産業に希望を持てない農業施策、またそうした中で拡大した地域間格差とか要因を上げることではできると思います。やはり根底には、子供に関してこんなところで苦勞させたくない、都会に出て教育、就職をさせたいといった発言が当たり前のように聞かれます。親たちのそんな発言を聞いて育った子供たちは自分の地域をこんなところと思ってしまい、また農業、林業、漁業を苦勞と考えてしまう。やはり自分たちが住む地域やなれ合いを否定する言葉がひとり歩きし、子供たちに受け継がれ、誇りの空洞化を広げていく。この誇りの空洞化こそが3つの空洞化の一番根底にあるのが現状かと思われま。そこで、佐渡市は地域活動支援員を配置し、地域の点検、住民と行政との話し合いを促進等、また地域の維持、活性化にかかわる調整役を推進する役割を担っていただいているのが地域活動支援員だと思うが、このことは多課にわたり調整が必要かと思うが、その経過を伺いたい。

最後の4点目ですけれども、地域経済の衰退を食いとめたいと紙面に市長のコメントが載っております。地域経済の立て直しと一概に言われるこの課題は多項目にわたるが、農業、漁業、商業、工業、観光と幅広い分野があります。市長就任以来さまざまな施策を講じてきたが、一向に明るい兆しが見えてこないと思うのは私だけであろうか。市民も同じ思いがあると思うが、市長の所見を伺いたいと思います。

以上、4点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

少子化対策ということでございますが、先ほどの山田議員にもお答えをしたとおりでございます。まず、平成27年度の大きなやっぱり重点施策としてこれを進めていかなければならないわけでありま。私どもは、佐渡に住んでいて一番の人口減少等々について、あるいは少子化等というものの大きな要因は東京等の一極集中というものがどんどん、どんどん進んできたということだと思っています。この対策を全くとってこなかったわけでありま。一極集中都市と佐渡市が絶対的な不利条件あるいは絶対的な有利条件の整理をやっぱりしていかなければならないと。その中で連携をとっていくということでありま。もう一点は、島内出身者で定年になった方々が何で佐渡へ帰ってこないのか。それほどの職業が必要としない、そういう人たちが何で佐渡へ帰ってこないのか、このことを学卒者が帰ってこないというならまだ理

由はわかるのですが、定年退職の人たちが帰ってこないというのがやっぱり1つ問題があります。もう一つは、佐渡に来たIターン、Uターンの人たちへのインセンティブとアドバンテージをどういうふうに整理をしていくのかということでもあります。もう一つは、教育のあり方というのを考えていかなければならない。外へ出す教育というものを今までやってきたわけでありすけれども、佐渡にとどめる教育というものをやっていかなければならない。これをベースとして、先ほど申し上げましたけれども、社会減、自然減というものをどうしていくのか。そして、それが減少した場合の影響対策をどうしていくのかということをやっているといかなければならないなと思っています。その社会減、自然減というものについてのものは結婚、そして出産、そして育児、教育、これを一体的なものとして考えていかなければならないなと思っています。そのことが充実をするならば、この少子化対策というものもある一定のところは見えてくるだろうと思っています。ただ、少子化対策というのはそう簡単にはいかないわけでありまして、20年後の経済ということも見据えていかなければならないわけでありまして。そういう意味でこれが平成27年度の重点施策の考え方ではありますが、現段階におきましても保育料2人目からの無料化事業、これにも取り組みました。若者の定住支援事業も行っておりますし、子ども医療費の助成、こういうものについては今申し上げましたように結婚から教育、これの一環の中でこれをさらに拡充をしていかなければならないなと、ということからこの少子化対策というものも少しずつ改善をしていかなければならないなというふうに考えているところであります。

それから次に、バイオマスの基礎調査の問題であります。この調査というのは、基本的に島内におけるバイオマスの資源量の調査、そして製造業や旅館、公共施設への採算性を含めたバイオマスエネルギーの導入可能性調査というものをを行ったわけでありまして、今木質のバイオマス燃料の導入が有効である施設というものは5つの施設というふうに調査の報告を受けているところであります。既に1事業者が木質バイオマス燃料を利用するボイラー整備への移行を進めております。この振りかえも今進めてございまして、この基礎データに基づきまして、これをどう活用するかということの普及することが大きな狙いになります。既に1業者が入ったものをさらに拡大をしていかなければならないし、そのための阻害要因を取り除くというのが我々の仕事だと思っています。もう一つは、先ほどからお話に出ておりますけれども、COIの佐渡のスマートエコアイランドの構想の中でベストミックスということも申し上げました。この中で既に森林のバイオマスの利用推進に向けまして、今東京大学のほうに森林データを送っているところでありますので、そういうもので活用をしていきたいと思っています。今後ともエネルギーとしての利用に加えまして、竹林の整備、木材の島外への販売など多様な手法によりまして森や里山の活用というものを図ってまいりたいと思っております。

集落支援員であります。集落支援員制度とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関しまして一定のノウハウあるいは知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受けまして、市町村の職員と連携をして集落への目配りとして集落の巡回等をやると、これが基本でございまして。佐渡市におきましては、この制度による集落支援員というものを地域活動支援員として平成24年度から、7名の方であります。委嘱をしておるところであります。特に佐渡は高齢化が進んでいるわけでありまして、高齢化の見回りの中におきましてどういう体制がいいのか、さらには地域おこし協力隊と連携をしながら地域資源、こういうものをどう活用していくのかということについてアドバイスをいただいているということでもあります。各地

区によりまして、それぞれ事情が違うわけでありますので、今後はそれぞれの課題がもう見えてきたわけでありまして、地域それぞれがこれからその方向に向かってどうしていくかという段階に入りましたので、これらの方々からも積極的にそこに加わっていただきたいというふうに考えているところであります。

地域経済の問題であります。ここまでずっと落ち込んできて、さらに人口減少というのは佐渡市だけではございません。それは、確かに私自身も2年5カ月たったわけでありましてけれども、実績が出ていないというのは大変申しわけないことでありますけれども、2年5カ月でV字回復ができるということは、そんなに簡単ではない。今その種をまいているわけでありまして。特に私は依存体質というものを何とか取り除かなければならない。この強い佐渡の地域の自主的な活動、これを活性化するというのを1つ。それから、もう一つはいわゆる財源というよりも材料がいっぱいあるわけでありましてから、潜在能力の発揮をどうしていくのか。それから、地域が独自に活動できるという体制をどうしていくのか、こういうことで私自身は芽出しという表現を使って進めてまいったわけです。当然責任をとるということでは、そこからできたものを流通ルートを構築しながら、それを橋渡しとして販売体制を組んできたところであります。現段階におきましては、芽が出たというふうに思っておりますが、この芽を大きく育てていかなければならないわけでありまして。地域の特色を生かしたそれぞれ団体がもう赤泊とか小木とか真野とか、そういうところで出始めてまいりました。これを地域の活性化のものにやっていかなければならないと思っておりますし、企業の第二創業化ということ、人材の育成あるいはキャリア教育というようなものにも取り組んでいるつもりでございます。例えば一つの例でいくならば、佐渡汽船において佐渡の産物が今までよりはふえているはずであります。そういうことを通しながら、徐々にではありますけれども、この拡大を図っていかなければならないと思っております。もう一つ橋渡しとしましては、旅行商品の造成もやってまいりました。読売旅行との接点も持ちました。さらには、日本旅行との接点も今持つところでございます。そういう意味では、今まで依存をするのではなくて、こちらのほうから商品を提供するというところであります。さらには、企業との連携も図ってまいりたいというふうに今進めておりまして、着実に私は小さいけれども、変化の動きがあるというふうに自信を持っているところであり、ただし我々のこの効果につきましてはそれほど簡単なものではございませんので、私としてはこの小さな芽でもいいけれども、これを少しでも大きくしていくというところに今後も力を入れてまいりたいと思っております。ただ、その場合に他の自治体のまねごとではなくて、佐渡オンリーの方向性というものを明確にしながらこれからも地域づくりに取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましてはよろしくひとつご指導をお願いをしたいと、こう思っているところであります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、2次質問に移らさせていただきますけれども、少子化対策についてなのですが、市長は2人目からですか、保育園の無償化ということでやっていますというお話を伺ったのですけれども、実は宮崎県の西米良村というところで少子化対策を積極的に取り組んでいるところがございまして、子供たちの元気な声が響いていて、この村の出生率は2.88%、合計特殊出生率の2倍であります。若者に住んでもらうために村はどうしたかという、単身者に専用のアパートを与えて家賃は1万円以下

で、若者の職場を確保するために村自ら職場づくりをやったり、仕事があれば外へ出ていったかもしれない、もしこっちにいないければ今の奥さんとは知り合えなかったかもしれないという話をしております。また、西米良村、子育て支援も充実させて、子供を持つ家庭には子育て支援券、これを支給して、村の店で買ったものの代金2割をこの券を支払うことができるというようなシステム。先ほども言いました保育料は2人目、3人目は無料、医療費は中学校まで無料ということで、村全体がそういった子育てについての雰囲気を全体で盛り上げていくということで子供を見守ってくれる環境にあると言っております。安心して子育てができる環境にいるわけで、佐渡市も先ほどが市長が言ったように、そういった施策をやっているのですけれども、いま一度踏み込んで少子化対策についてこういった例もあるということをしてらんで市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身一番苦慮しているのは、離島であって、奥様と子供は佐渡にいていただくということはできるのだけれども、旦那さんがなかなか佐渡に定住しにくいという環境がある、ここのところをどうするかということです。結婚というのは、それほどお金は要らないわけでありまして、出産もこれは国のほうから出るわけでありますから、育児、教育ということについて、ここを徹底してやっていかなければならないなと私自身は思っております。ただ、そのときに今議員がおっしゃったように育児はどこの課、教育は教育委員会ということではなくて、それを横串を刺していくということがやっぱり大事だと思っております。ただ、ほかの地域で成功している、一番成功しているのはそんな遠く見なくたっていいのです。聖籠町が一番成功している。それは、それなりの理由があるわけです。したがって、それが佐渡にそっくりまねできるかという、これはなかなかできないわけでありますので、トンネルでもできない限りはできないということになりますので、そこのところを今苦慮しているし、そういうところから突っ込んでやっていきたい。今その作戦を練って平成27年度の事業化を目指しているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 学校教育の中で地域を知るということで文化性を子供たちに教えるということは最も重要なことだと思いますけれども、将来的にやはり子供たちについては高校を出て大学に行く、都市へ向かうわけです。就職も同じことなのですけれども、やはり自分が勉強したことに対して将来性を見出せるだけのことが佐渡島にあるかということになると、それが無いのです。やはり就職に対して。ただ、ふるさと思いはというのは、それはあります。自分は試すところがない。せっかく自分が勉学に励んできたことに対してそういったキャバがないということに大きな問題があると思うのです。だから、西米良村については、だったら自分の村で仕事つくって与えようではないかということの試みをしたわけなのです。そして、今では減少は緩やかになってきているということも言われます。今ほどは聖籠の話が出たのですけれども、聖籠は働く場があるのです。そういう環境にあるということで人が集まり、そして結婚ということに結びつくということもあります。だから、そういう環境をつくってやるということが大事だということをおっしゃっているわけなのです。先ほど私の1回目の質問なんて少子化を取り巻くさまざまな課題に対応

して何が今現状としてあるのだろうかというのをお聞きしたい。現状、課題、対策について、それについて答えられるところありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） こうしたら少子化が必ず改善するというものは私自身持ち合わせておりません。うちの職員もまだそこまで持ち合わせておらない。今検討しているのですが、確実に言えることは結婚をまず進めるということだと思っています。うちの佐渡市の職員でも未婚が非常に多いわけですから、まず結婚をしてもらうということが一番大事なことだと思っています。そのところからやっていかなければならない。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今市長から余りいい答弁を伺っていないのですけれども、現状、課題、対策について私はこう考えているのです。理想より予定する子供数が少ない理由としては、60%子育てや教育にお金がかかり過ぎると。子育て世代は、経済的な問題で負担を持っているということの一つの要因であるということと、出産に伴い約4割が就労環境を理由に退職するなど働く女性が仕事と育児に両立できる環境が十分に整っていないということ、これ以上の育児負担に耐えかねないということ、仕事に差し支えと、経済的余裕がないと、そして祖父母の面倒を見なければいけないということがあって、また反対に核家族が進行中の中で子育ての負担も増大しているというのが現状だと私は感じました。そこで、現状はそういう現状なのですから、課題についてはどうしたらその課題を解決できるだろうかということ。まず、今言ったように経済的な負担を軽減すること、仕事と育児の両立支援をしてあげないといけないということと、育児負担の軽減を図っていくこと、この3点だと思うのです。その点どうでしょうか。今現状と課題について話をしました。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員のおっしゃった現状と課題につきましては佐渡だけの問題ではなくて、日本全体の傾向でございます。したがって、佐渡の場合どういう現象があるかということ、私がさっき申し上げたのは、まず1つは結婚してもらうということが1つで、もう一つやっぱり注意していかなければならないのは、確かに育児、教育にお金がかかるということは事実なのですが、それは全部見るとかということろまで来ると、また話はおかしくなるのですけれども、が1つ。それから、もう一つ、就業の場という点で、これは詳しい数字はもしかしたら産業振興課長に説明させますけれども、例えば佐渡で企業の方々が社員として募集している数、そして佐渡出身で応募している数、これがミスマッチなのです、はっきり言いまして。こここのところをやっぱり解決をする。佐渡にはこういう企業があって、こういう内容のことをやって、こういう募集をしているということをやっぱりそれぞれ知らせてやるということが必要だと思っています。だから、そういう意味ではきょうも教育長からちょっと話ありましたけれども、高等学校等の専門課程、こういうものの復活ということはやっぱり必要になってくるだろうと、こう思っているわけがあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、教育長に聞きます。先ほど市長が言ったように、子供たちに地域のありようというものを教えたり、文化を教えているということをお聞きしました。どんな今施策をやっておりますか、お聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えをします。

学校では、佐渡学という佐渡独特の教育、これを全島挙げて取り組んでいます。その内容につきまして、佐渡の豊かな自然、それから文化、歴史、固有の佐渡のものをそれぞれの学年の発達段階に応じて学ぶと。全校で佐渡おけさ、運動会なんかではどこの学校でもやっていますけれども、そういった佐渡学というようなものに今佐渡の学校では取り組んでいます。それとあわせてキャリア教育、これも佐渡のことをよく知ってもらふ。愛着を持ってもらふ。それから、佐渡のいろんな産業といいましょうか、仕事というものについてもしっかりと見ていこう、しっかりと知ろうというようなことで、これまで小学校では企業の見学をしたり、中学校ではそれぞれの企業のところで体験をしたりというようなことで、いろんな仕事をするのを見ることを通して勤労観、職業観というものを学んでいく。また、私大事だと思うのは佐渡の課題といいましょうか、仕事というのはみんな全てよいわけではなくて、楽なことばかりではなくてという面もあるわけで、佐渡の置かれた現状といいましょうか、そのあたりのこともしっかりとやっぱり子供たちに学ばせる必要があると思います。物の流通とか、お金を稼ぐことにはこういうことが大事なのだというようなこともあわせてやっぱり学ぶことが必要だというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 地域の佐渡への愛着というものが生まれてくるということ、確かにそのとおりだと思います。さりとてこれはどう生きていくのかということ、子供たちの今の現状としてはやはり一概には言えないと思うのです。というのは、やはり先生方はそれぞれ基礎学習をして賢い子供をつくって、よりよい高校へ進み、また大学へ進んでいく、専門学校へ進んでいくということが道筋にあります。再び佐渡を振り返ってみると、若干現状はそういうわけにはいかない現状にあるということは考えられるのではないですか。せっかく教えて佐渡の愛着を図るといったところで、やはり子供たちについては選ぶ権利があるわけです。自分の学力を生かすところがあるかどうか、その点も考えていかなければいけないのではないですか。無理やり佐渡島に引っ張ってくるというわけにはいかない。親御さんについては、よりよい勤め先に勤めてもらいたいということのやっぱり幸せ感というのを与えてやりたいと思うのが親御さんでしょう。保護者だと思います。だから、あなたは一概にそういった愛着を持てるような現状を見詰めながらというようなことを端的におっしゃっているけれども、現実はどうではないと思いますけれども、その点どうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

確かに進路についていろいろと考えて選んでいくというのは、これはどの子にとっても保障されていることです。佐渡によさを知って残るといふ子供もいていいし、それから笠井議員がおっしゃるように、外へ出て自分の力を試すといひましょうか、そういう人もいていいわけですから。ですけれども、進む道は違ひけれども、佐渡に貢献する、自分の育った佐渡というものをいつも頭のどこかに置いて佐渡に貢献したい、佐渡の役に立ちたい、そういう気持ちをやっぱり育てることは大事なことだといふふうに思っています。佐渡のことについていろいろ勉強を深めていくといふのは、そのことにつながっていくのだらうといふふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） そんなに言葉では簡単に言うけれども、現実にはそうはいかない。収益が上がるところ、生活が安定しているところ、やはりそれを目指すのが人間だもの。生きる糧で、そこを見出していくのがやっぱり学業であって、社会知識であるわけなのです。そこで自分の選択が始まってくると。確かに佐渡に愛着があったとしても、そういったことで流されていくのが現状ではないかなと思ひて見ておりますけれども、教育長がおっしゃったように、そういうふうなことで振り返って我が佐渡島を見詰め直して自分が求めるところに帰ってくださればいいけれども、現実にはそうはいかないのではないかなといふことは懸念されます。

少子化問題については、対応策の一つとしては子育て期に経済的な負担の軽減とか、仕事と育児が両立できる雇用環境を整備して子育ての精神的、肉体的負担を軽減する環境づくりに協力的に取り組んでいくこと、多くの子供を育てたいという希望を与えることと私は思ひますけれども、対応策については私の言ったことは間違いありませんか、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

先ほど市長おっしゃいましたように、この後平成27年度の事業化に向けて関係各課で協議をしてまいりたいといふふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今始まったことではないのです。市長が出たときに少子化問題について非常に情熱を傾けてうたっているのです。では、これからやりますといふ事柄ではない。今私が言ったように、こういう課題がある、対応策があるうちにやれるべきことは何があるのかといふことは前々から考えておかなければいけないことなのだ。それを今になって急いで子育て支援に対して対策を講じていくなんていうのは甚だ失礼だと思います。これだから今の現状と少子化を取り巻くさまざまな課題の対応なんてできないと私は思ひております。

次に移らせていただきます。平成25年の佐渡市のバイオマス産業の都市化に向けて調査報告書が出たということでありましてけれども、市長がおっしゃっているのは、いわばこの調査に当たっては今現状に当

たって供給可能なところがあるかどうかというのを調査したと。製造業や旅館、観光業、公共施設などそれを使ってバイオマス設備の導入効果が期待される事業者を抽出して、その中からさらに初期投資、運転費用、節減エネルギーなど事業具体化に可能性を見出していくことができるかどうかの調査をしたという報告を取りまとめたということが載っておりますけれども、私はそうではないと思うのです。私コンセプトがやっぱり間違っているような気がしてならない。市長は、このエネルギーをどう使っていくのかということが大事だと思っていますし、今話がいったように環境問題についてもそうだし、森林の荒廃を取り除くということも大事かと思うのですけれども、熱利用を図ってやっていく、やはりそこに何かがあるかというのは考えていかなければいけないのではないかなと思っています。これは、地域振興ではどのような考えを持っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

今回のこの木質バイオマス資源の活用について島内の、先ほども議員おっしゃられましたが、民間、公共施設等で利用ができないかというところで調査をさせていただいております。それで、今1社木質のチップを製造するところがございますけれども、佐渡はバイオマス発電というよりもバイオマスのエネルギー利用というか、熱利用をするのが効率的だという今回の報告書の中でも報告は出ております。そういったところで素材の生産というところで間伐材、それから林地残材、製材所の残材など供給可能量、それからコストを算出しながら島内の森林組合がこれからこういったチップ製造業者になる場合ということでの試算もあわせてしておりますので、そういったところからの地域振興といいますか、産業振興も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） その熱を欲しいというところに配給するという物事の方ではなくて、その熱を利用して何ができるかということも考えなければいけない。それが地域産業興し。こういうことを考えていかないと、いつまでたってもこれは成り立っていかないです。あなた農林水産業も抱えているわけでしょう。この熱をどう生かしたら生きていくのだろうか、雇用が生まれてくるのか、そしてサイクルが生まれてくるかということをあなた考えなければいけないのだ。ほかでやっているのです。熱を利用した果実の栽培とか、いろんな試行錯誤でやっております。そういうことのコンセプトがあなたこの報告書に載っていないではないですか。ただ熱が欲しいところどこですかと。そんなものわかり切っていることです。旅館業にしても熱が欲しいと、公共施設にも欲しいというのは、その資料はこれ何百万かけてやっているわけです。そうではないのだ。私は、コンセプトが間違っていると。この熱を利用して何ができるかと。ハウスものができる。そうすれば地域振興につながるということになると雇用も生まれてくる、産業も生まれてくるということ、あなたはそれを考えなければいけないのではないですか。それが地域おこしなのです。産業興しなのです。今現状にあるところに熱を送るだけではないのではないの。それを考えていかないと、今言ったように雇用の問題とか少子化の問題なんていうのはみんな各課につながってくるという

ことを私は常に言っているのだ。そういうことも考えられないのかということ。ただ大学に丸投げして、熱がどこに要るか調べてくれと。何にもコンセプトがなくてこういう資料が出てくる。甚だ私は遺憾に思っております。その点どうだろうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

熱利用を図るところで、例えば重油を使っていたものが木材のチップにかわる、重油を島外から買っていたものが島内の木材のチップで循環をするということにつながり、そういったところから現在の、実施中でありますけれども、竹林整備とか、そういった森林の資源を活用した熱利用を具体的に進めていく。それを見える化することによって、ほかの業者でもうちのところでもそういったことが利用可能なのかといったことを考えていただくきっかけにもなるというようなことで我々は考えておりますし、そういったものも含めてバイオマスの産業都市構想を策定したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ちょっと平行線をたどるのですけれども、私は産業革命は起こさなければいけないということを常々思っております。やはりバイオマスタウン真庭市ということは全国でも注目をされて成功しているところでございます。そこに行って研修を受けるなど、やはりそういったことも考えられるのではないかなと思います。まず、視察に当たっては断るぐらいに真庭市は言っておりますし、海外からも真庭市のまねをしたいということで視察に来ているということもございます。前々から真庭市のことは言っておりますけれども、それは今後の期待にしておりますけれども、もう少しこの資料に従うのはいいのですけれども、自分たちは何をやるのかと、どういうことが佐渡島で起きてこれるかということをコンセプトに持って進めるべきではなかったのかなという気がしてたまりません。これ何十ページもあるのです、この資料。どういうふうな大学が調べた資料なのですかけれども、見ればストーブを入れてチップボイラーを入れようとか、そういったことで熱量を供給しようとか、そういうことばかり書いてあるのです。だから、これでは何にもならないのではないかなという気がしてならない。そして、もみ殻をどうしたらいいか。もみ殻について試作をつくったわけなのですけれども、どう反応がありましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

もみ殻につきましては、昨年度もみ殻固形燃料の普及モニター事業を実施しております。モニター265名の市民の皆様からご参加をいただいています。約5万3,000本のもみ殻固形燃料の活用、それで佐渡にありますもみ殻の47トンがエネルギーとして有効活用図られました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 課長、それだけ使用してもらって、その感想はどうだったかというのを聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

モミガライトにつきましては、もみ殻を使うという点では非常に高く評価をいただいております。しかしながら、もみ殻を燃やす場合、灰が非常に残ると。その灰につきましては、もみ殻を燃やした温度であれば二酸化ケイ素として畑にまいた場合、非常に有効な資材になることはなるのですが、農家の方は畑にまいて有効活用された方もいらっしゃるというふうに聞いておりますし、農家でない方についてはちょっと処分に困るという苦情を得ておるのが事実でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 大変憂慮すべき問題なのです。これもみ殻が年間8,000トンも出てくるわけです。こんなことで間に合うわけないのです。それで、大変不評なのです。やっぱり灰の問題もあるし、ほかの問題もある。やっぱり湿気てはいけないということで、そういったことでいわばたき物なら表に置けるわけなのですけれども、保管場所に困るというところもあるのです。それだけやっぱりモミガライトについてはいささか問題があるということなのですから、モミガライトについてはこれからも進める考えあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

モミガライトにつきましては、灰の問題、置く場所の問題、これについてはまきと同じでございますので、一定期間置く場所を設置して配送するなどの形をすれば湿気の問題はクリアできるのではないかとすることは議論をしているところでございます。

もう一点、灰の問題につきましては、これちょっとまだ可能かどうか何とも申し上げられませんが、固めることができないかというところを調査をしておるところでございます。ただ、今の状態ですと、農家として活用できない方につきましては灰の処理が困るということは事実でございますので、そこも含めて本年度検証していく必要があるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 私どもの委員会で実は広島県の庄原市というところに視察に参りました。そこでびっくりしたのは竹の肥料なのです。竹肥料。竹だけでは肥料にならないということで、ここで何を考えたかという、やはり牛の堆肥をまぜて発酵させて、それを田んぼにまいたということなのです。それが平成24年度の大阪府のいっちゃんうまい米コンテストで日本一に選ばれたのです。味にやっぱり厳しい大阪で日本一に選ばれたということで、これが脚光を浴びたのです。そして、国際大会なので、大変優秀な成績をおさめたということもあります。そういうことで先ほど市長がおっしゃってくれたように、竹のパウダーまでいったわけですね。それを堆肥とまぜて田んぼにまくということであれば大変有効、利活用あるということですね。それについては、課長、私資料をあなたにやってあるわけですが、どう思

ったでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

竹につきましては、従前から粉にしてやると菌が非常に発達して土にとって非常にいいという検証結果が出ております。議員からいただいたものについても非常にいいというふうを考えております。その中で先般農林水産課と話をしたところでございますが、議員おっしゃるように豚を今6次産業化でつくっておりますので、豚のふんと竹の粉をまぜて堆肥化できないか、それを検証するようというところで、ちょっと前ですが、農林水産課のほうの担当に話をしたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 大変有効な資料だと思って私持ってまいりましたけれども、市長はきょうの質問の中に佐渡に適したことになるばあれだけでも、余りまねをしたくないというような話をされましたけれども、いいことは大いに参考にしてやられたほうがいいのではないかなということを私話を聞いて感じました。大いにそういうことを進めてもらいたい。もう実証されているのです。竹のパウダーとふんをまぜて発酵させて、すぐ発酵するのです、課長。そういったことで大変有能な肥料になるということで、竹の力というものがそこに発揮されることで竹の荒廃が解決になるのかなということで、ここには里山の夢ということで竹の伐採について大いに働いているところでございますので、大変私も行って参考になった課題でありました。人のまねをすることも大事だと思いますし、それを検証して生かすということも大事かと思うので、ひとつもう一度精査してみてください。よろしくお願いいたします。

集落支援員の事柄ですけれども、一概にこれ非常に多課にわたる課題だと思うのです。この告示については、地域力、地域社会の問題について市民または企業を始めとした地域の構成員から自らその問題の所在を認識して自立的に、かつ他団体との協働を図りながら地域問題を解決して、その地域としての価値を創造していくための力をいうという告示が書かれておりますけれども、こういった役割が示されておりますけれども、地域おこし協力隊と同じように大変重要な支援員だと思いますけれども、今の現状はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

今地域活動支援員の状況ですけれども、先ほど市長のほうからも話がございましたけれども、地域活動支援員につきましては集落の現状を把握してあるべき姿を話し合いまして、行政と連携して解決するということでございます。この制度を佐渡市は平成24年度から導入いたしまして、平成24年度、平成25年度とその集落の現状をある程度把握したところでございます。平成26年度以降は、今度は行政とその問題について連携をしながら解決をしていくという段取りになってございます。

以上、現状です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 大変地域によって地域活動支援員については重要視していると思うのです。地域の活力を見出してあげるといこと、地域おこしを図るといことは意味合いにあるかと思うので、価値観を見出していくこと、地域の。そういうことを努めてやっていただきたいと思いますし、さきに松ケ崎でしたっけ、地域の保存といいますか、そういうところで地域おこしをやっているという話を聞きました。地域おこしについては、町並み保存も大切ですけども、これからはやはりそこで経済的な観念を持って地域の活性化を図るといことも大事なのですけども、今の松ケ崎の状態はどういうことになっておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

今おっしゃることは、町並み整備の問題かと思いますが、佐渡市では松ケ崎地区と赤泊地区、二見地区を町並み整備ということで、ちょうど3年目になろうかと思いますが、整備をいたしまして、この後はまち歩きガイド等で訪れた人に案内をするような業務をしていきたいというふうになってございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 町並み保存だけでは地域の活性化にはなり得ないということです。そしてまた、一番注目されるのはチーム晴れればいいどころというところでショップを出しているということが書いてあります。やはりこれもアイデアの一つかなと思って、そしてまた歩いてみる。古民具の通りということで、古い農具や漁具というものを展示して見れるようにしてあるというようなことをお聞きしましたけれども、経済的にやっぱり自立できるような配慮が必要になってくると思うのです。やはり若い人たちは自立していくということ。だけれども、この自立というのは非常に難しいのです。今の現状としては、自分が働いていることなのです。あすをくぐるために働くわけです。そうすると、夢を追っていくことによって、それが現実的になるかどうかというのは非常に難しい地域づくりだと思うのです。そこら辺もやはり精査をして今後松ケ崎を注目していきたいと思うのですけれども、いわば非常にユニークな地域おこしをやっているところがございます。それは、萌えおこしということで、今流に言うと。秋葉原で萌えというのがはやったわけなのですけれども、テレビアニメ、そういったことで経済効果は非常に大きい萌えおこしということで今注目しております。主に男性を対象にしたマーケティング手法であった萌えおこしの成功事例を受けて、女性向けに美男子キャラクターを前面に押し出したマーケティング手法も登場しているのです。これ新潟県の新潟市がやっているのです。どうしたかなと見たら、愛の米という名前で、これがマッチしたのが直江兼続です。好調な売り上げを記録していて、購入者の大半は、当初は女性向けだと思ったのですけれども、男性が中心であったぐらいだということも言われております。やはりこういった新しい空気を読むということも大事だと思うのですけれども、この萌えおこしなんていうことは地域振興課かな、農林水産課かな、これご存じですか。こういうこと勉強していますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） お答えいたします。

済みません。承知しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、萌えおこしというのは地域活性化で経済効果は何と900億円です。あきたこまちは、1カ月で2年分売ったのです。不況と消費者にあえぐ地方自治体が萌えで起死回生を図ろうとしてアニメ風の美少女、萌えキャラをパッケージにしたところ、900億円も売れたということがあります。JAうごのところでは、袋の絵もさることながら、こんなおいしいお米は初めてだといって連日メールに寄せられてきておりますし、また炊飯器を購入したということで大変有名になっております。紀州の備長炭産地では、これもアニメ化したのです。みなべ川森林組合、少女びんちょうタンを制作して人気を集めているところなのですが、最盛期にはフィギュア200個売れたということもありますし、単行本が10万部売れたのです。それで、青森県の刑務所もこういった手法を取り入れて月平均2万アクセスを記録したということがありますし、佐賀の旧大和町ではまほろちゃんということでキャラクターとして知名度が高くなっていて、子供たちにも親しみやすいようにキッズページに画像を登載したところ、やはりこれも非常に爆発的に売れたということを書かれております。やはり景気を回復させるのに救世主は政治家でも大企業でもなく、萌えおこしに頑張る美少女たちかもしれないということが今空気には言われております。こういった発想の転換というものが私は常に必要だなと思ってはいるのですが、やはり佐渡市もチーム佐渡ということで市長がそういったことでつくったわけですが、ではチーム佐渡って何をやっているのかなと思っているのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

チーム佐渡につきましては、行政の中で縦割りを排除して横串を入れる。今民間のほうで民間の方々のほうが自力で動けるようになる民間を育てながら我々と連携をしていくという、この2つの目的でことしから動かしております。本年につきましては、1つは物産、販売、観光誘客、ここを官民、また我々市役所の中に横串を入れて取り組んでいくというのが大きな目標の一つ。もう一つは、今非常に困っている看護師、介護士、ここをどう募集していくかという、この2点をことしの柱としてチーム佐渡として取り組んでおるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 地域の活性化について市長が強く望んでいるわけなのですが、地域の活性化とはさまざま要素があって、佐渡にはたくさんの宝物があると言っておりながら全くその光が見えないということであったわけなのですが、実は大分県の大山町当時は国、県からは米と畜産を推薦されていたのですが、国と県からは強い指導と逆方向にかじをとったということで有名なのです。これは、いわば1村1品の原点になるところなので、平松知事がたまたま大山町に訪ねていったところ、これでは

ないかと気がついたところが大山町なのです。大山町は、他の山村と違ったのは住民の反対をどう乗り切ったのだろうか。米と畜産をやめて逆方向をとったということは、大山町はサラリーマンと同じように月給、ボーナス、ベースアップ、週3日を目指して梅とエノキダケ、天候に左右されない安定的に収入が得られるように少量多品目、高付加価値生産、毎日出荷、利益率向上により毎年ベースアップ、農作業は午前中だけとして、できなければ午後だけにして、梅の木は立ったまま収穫できるように軽作業を実現し、余暇はオーケストラを呼んできたりして人口の減少はかなり穏やかになった。観光客の交流、リピーターをふやすことでまちの活性化を図るとして、当初は水辺の郷、水と戯れるということで30万人集めたのです。多角化をまた試みて農産物23億7,000万円、ナメコがそのうち2億円を突破して、エノキダケは12億を占めて、シイタケは今ではエノキダケを次ぐ生産量を増やせるようになって、またクレソンの生産は1億円を突破して、またハーブの生産は1億5,000万円となっているということで、また大山町はアンテナショップを開設いたしまして、感銘を受けた課題が「楽な農作業、豊かな農村を目指して」というのがスローガンなのです。そしてまた、アンテナショップを木の花ガルテンということで、今では190万人の来訪を得ているのです。売り上げが13億6,000万。まずは、人がやれることはやる気があればやるということを考えてもらいたい。産業興しやらないと、佐渡の人口が減って働く場がないと再三言っているのですけれども、悪循環を招き、ますます衰退する一方ではないだろうか。市長も佐渡の豊富な宝物を利用して自立できる島、若者が集う島実現を目指してあなたは全身全霊を込めてやるということをしているのです。この全身全霊というのは、身体と精神の全てをかけてやるということなのです。この点どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一生懸命やっております、死に物狂いでやっております。ただ、議員がおっしゃるように、私もほかの地域でうまくいっているところについては参考にしていきたいと思う。決してそれを参考にしないというわけではない。佐渡もトキの認証米をやったり、あるいは棚田米をやったり、そのことによって後継者もふえております。朱鷺踏んじゃった米というようなこともやっています。多分ほかの市町村で議会をやっているならば、佐渡でこういうことをやっているということが議題にのっていると思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） のらないと思う。紙面に載ることはないと思います。こんな動きをしている大山町なんていう動きはありません。世界的に行っているのです。研修で来日したナイジェリア、モンゴル、エジプト、12カ国官僚が大山町に来て研修をしておりますし、中国と今度提携をされていて農産物も交流するということもやっております。大変すばらしい大山町であると思いますけれども、今合併して名前が変わったようなことをいいますけれども、大変当時は貧しいこの上ないほどだったのだそうなのですけれども、何とかしなければならぬといって豊かになりたいという気持ちは誰にもあったわけなのです。そこで考え出されたのが楽しんで農業をやろうということが一つのキーワードであったというのが言われておりますので、どうか悲観しないように、もっと夢を持たせる施策をやっていただけるように私からお願いして今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君）　以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、16日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後　５時４９分　散会